

令和 8 年 8 月 1 9 日

令和 8 年千葉市教育委員会会議第 8 回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第8回定例会議事日程

令和8年8月19日（水）
午後2時30分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 非公開審議の決定
- 7 報告事項
令和8年度「子ども議会」について …… 1
[教育指導課]
- 8 議決事項
議案第40号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について …… 3
[企画課]
議案第41号
議案第42号
- 9 その他
- 10 閉 会

1 目 的

- (1) 千葉市の子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、「市民一人一人がいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」に向けた具体的な質問を行う中で、千葉市民としての意識を高める。
- (2) 子どもの視点から生まれる疑問や質問を、生の声として市長・市政に届ける。
- (3) 「子ども議会」の学習会や議会を通して、学ぶこと・働くことの意義や役割を理解したり、課題を発見・分析したりする力を育む。

2 日 時 令和8年7月24日（金）9：00～12：00

3 会 場 千葉市議会議場

4 出席者

- (1) 子ども議会議員41人（公募による市内小学5・6年生）
子ども議会議長・議会運営委員11人（市内中学生）
- (2) 市長、両副市長
教育長、教育委員
- (3) 市議会議長、副議長
教育未来委員長、副委員長

5 当日の日程

- (1) 市議会議長挨拶
- (2) 子ども議会議長・議会運営委員紹介
- (3) 議会運営委員代表挨拶
- (4) 開会宣言
- (5) 出席者紹介、日程説明
- (6) 「千葉開府900年 千葉市の未来を拓くため、わたしたちができること」
【子ども議会議員による提案・質問及び答弁】
※子ども議会議員がテーマごとに6グループに分かれて提案。その後、市長・副市長・教育長が答弁。
- (7) 市長挨拶・講評
- (8) 閉会宣言



7 / 24 子ども議会当日の提案・答弁の様子

6 グループの提案の内容

グループ	提案の内容
①子ども・若者がいきいきと暮らせるまちづくりグループ	「放課後の学校を使用した、子ども、若者が参加できるイベントの開催」 ・子ども・若者の居場所づくりのための、放課後および長期休暇期間の学校を使ったイベントの実施。 「生活リズムスタンプカードの配付と、相談できる機会の増加」 ・スタンプカードを活用して早寝への意識を高め、生活リズムを整えて、集中して学習に取り組めるようにする。
②自然環境を守るまちづくりグループ	「自然環境を守り、脱炭素を目指すまちづくり」 ・学校給食の残飯と、食材の「千産千消」によりフードマイレージを減らす取組。 「地球環境保全ポスターの活用」 ・ポスターをより多くの人に認知してもらうため、街中で目にする機会を増やして環境保全への意識を高める。
③災害に強い、安全なまちづくりグループ	「いつも身近に持っていられる『じぶん防災カード』の配付」 ・家庭の状況に合わせた備蓄品、避難場所等について、家族で話し合って書き入れたり、ハザードマップが見られる二次元コードを載せたりするカードをつくる。 「子どもが参加しやすい防災イベントの工夫」 ・楽しみながら参加し、防災について学ぶことができるような体験イベントを身近な場所で行う。
④だれもが安心して暮らせるまちづくりグループ	「子どもの防犯意識を高めるために防災無線を活用」 ・防災無線の内容や回数を工夫して、子どもの防犯意識を高める。子ども・家庭・地域が一緒になって子どもの安全を守るまちづくりを考える。 「子どもの防犯対策として自動運転バスを活用」 ・放課後に子どもが一人で移動するときの安全を確保するため、防犯対策として「子ども自動運転バス」を走らせる。
⑤文化芸術・スポーツ活動が盛んなまちづくりグループ	「もっとスポーツを好きになってもらうスポーツイベント」 ・人気のスポーツを観戦・体験できたり、パラスポーツに親しんだりできるイベント。千葉市の特色を生かした「ちばストレッチ」を実施し、健康づくりにつなげる。 「千葉の海岸芸術作品コンクール」 ・まちをきれいにしながら芸術作品を生み出すことで、環境保全への意識向上や地球温暖化防止への理解促進、さらには千葉市の文化芸術活動の活性化を図る。
⑥デジタルテクノロジーで、便利で快適に暮らせるまちづくりグループ	「千葉市の魅力を共有し合うサイト」 ・開府900年の機会に、デジタルテクノロジーを使って千葉市民みんなで千葉市の魅力を共有し合う機会をつくる。 「高齢者やその家族が安心して暮らせる提案」 ・「どこシル伝言板」を子どもから高齢者まで幅広く知ってもらい、いざというときの対処方法がわかるようにする。

議案第 40 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、次のとおり決定するものとする。

令和 8 年 8 月 19 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

(案)

千葉市教育委員会 事務点検・評価報告書

(令和7年度対象)

～「第3次千葉市学校教育推進計画」及び

「第6次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況～

令和8年9月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(令和 8 年 8 月現在)

教育長	鶴 岡 克 彦
教育長職務代理者	小 西 朱 見
委 員	大 山 尋 美
委 員	大 濱 洋 一
委 員	杉 山 浩
委 員	磯 邊 聡

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3	広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4	総合教育会議について	4
III	点検・評価の結果	5
1	千葉市教育委員会による自己評価	5
	(1) 学校教育	5
	施策 1 確かな学力の育成	6
	施策 2 豊かな心の育成	15
	施策 3 健やかな体の育成	25
	施策 4 質の高い教職員	32
	施策 5 魅力ある教育環境	37
	施策 6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート	50
	(2) 生涯学習	62
	施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけと場の提供	63
	施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実	74
	施策展開の方向性 3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり	100
2	評価委員による評価	111
3	評価委員の前年度の意見に対する対応等	115

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間及び事務

- ①対象期間は、令和7年度です。
- ②対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

- ①学校教育分野については、「第3次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第6次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行います。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされているため、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、学校教育分野については小橋暁子氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただきました。また、所見等をいただくにあたり、令和7年度に新規・拡充された事業等から以下の事業を重点的に評価する事業としました。

- ・ 学校教育分野…「外国人児童生徒指導協力員の活用」、
「スクールソーシャルワーカーの活用」
- ・ 生涯学習分野…「郷土教育の充実」、
「青少年教育・少年教育事業の実施」

① 小橋暁子氏

- 現職：千葉大学大学院教育学研究院准教授
- 学歴：千葉大学教育学部卒業、千葉大学大学院教育学研究科修了、
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科修了・博士(教育学)
- 専門 造形教育学
 - ・ 主な研究課題 幼小の接続に焦点をあてた造形教育カリキュラムの研究

② 岩崎久美子氏

- 現職：放送大学名誉教授
(前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)
国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター長
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育研究科修了
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了
博士(学術)
- 専門 生涯学習政策
 - ・ 主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

(5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン（個別具体の事業）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（令和7年4月～令和8年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 54件
- ・報告案件 36件
- ・臨時代理報告 9件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

（1）学校行事への出席

- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・「千葉市立真砂中学校かがやき分校」開校式
- ・小・中学校音楽発表会
- ・卒業式
- ・入学式

（2）各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・子ども議会
- ・中学校生徒会交流会
- ・科学フェスタ 2025
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）
- ・二十歳のつどい
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・千葉市立郷土博物館リニューアルオープン記念式典
- ・ジョイントフェスタ
- ・特別支援教育講演会

（3）教員等の研究会や研修会への出席

- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会

(4) その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式
- ・市立学校体育館冷暖房設備現地視察
- ・幕張若葉小学校開校前視察

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

令和7年度も令和6年度と同程度に教育委員の活動機会がありました。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・地域展開実証事業対象部活動の顧問教員と教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行います。

昨年度の総合教育会議は、「千葉市の教育に関する大綱」の改定について議論を交わしました。

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

「第3次千葉市学校教育推進計画(令和5年～令和14年)」に基づき、進捗状況について点検・評価を行う。

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和7年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R7 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R7 実績値が中間目標値（R9）以下、当初値（R3 または R4）以上であるもの
△	R7 実績値が当初値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R7 実績値が当初値（R3 または R4）以下であるもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和7年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの

1 確かな学力の育成

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

施策の方針

1-1 基礎学力の定着

- 予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
1	全国学力・学習状況調査における 全国平均正答率との比較 (全国学力・学習状況調査)	小 6	+1	0	+2	×
		中 3	0	+1	+1	◎
2	千葉県学力状況調査における平均 正答率 (千葉県学力状況調査) ※	小 3	73.0 (R3)	—	75.0	—
		小 5	76.3 (R3)	—	78.0	—
		中 2	62.9 (R3)	—	65.0	—

※千葉県学力状況調査の内容が変更されたため、当初値及び中間目標値との比較ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	小学校は、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。一方で中学校は、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 小・中学校ともに、各学校が授業改善を図れるように、各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を配付していますが、まだ活用が不十分と思われる状況がうかがえます。	結果分析を受け、本市児童生徒の基礎学力向上の底上げの必要性があることから、各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付して、校内研究での活用を図ります。また、ギガタブの効果的な活用を目指した資料を作成し、各学校で活用できるようにします。
2	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業やデジタル教科書・ICT機器の活用推進及び一人一台端末を活用した学習環境の整備等により、家庭学習の充実や個に応じた学習支援の基盤を構築することができました。基礎学力の定着と知識・技能を活用した資質・能力の育成に向けて、今後さらに「深い学び」につながる授業改善を図っていく事が大切であると考えます。	千葉県学力状況調査の結果（意識調査も含む）から、自校の成果と課題を把握し、育成すべき資質・能力を明確にした上で授業改善に向けた具体的の方策を学力向上アクションプランに示し、わかる授業を推進します。また、年間を通して活用することや身に付けさせたい資質・能力の育成に向けて教科横断的に取り組むなど、好事例を検証し発信していきます。その他、デジタル教科書やICT機器を効果的に活用した個別の学習支援、協働的な学習形態、家庭学習の取組みなどの体制をさらに広めていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育職員課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
1	「わかる授業」の推進	指導主事の学校訪問（計画訪問・要請訪問）延べ 667 回 現場研究員 41 人、研究指定校 18 校 教育課程説明会（8 月/全体会：オンデマンド配信、部会：参集）、教科等主任研修、教科ブロック別研修会等の実施	順調
2	学力状況調査の実施と活用	学力調査の結果をもとに報告書を作成し、その中で授業改善に向けたポイントを示しました。 千葉県学力状況調査の CBT 化については、中学 2 年生で実施しました。学力向上アクションプランの様式を改訂し、効果的に活用できるように発信しました。 学力調査の結果をもとに各学校で学力向上アクションプランを作成し、自校の課題の克服について取り組みました。	順調
3	少人数学級・少人数指導の推進	令和 7 年度は、中学校において国基準 1 学級あたり 40 人ですが、千葉県独自基準として 38 人学級を設定しています。 その基準に該当する、22 校 28 学級に少人数学級の加配、8 校 10 学級に少人数指導の加配をそれぞれ配置しました。	順調
4	小学校高学年における一部教科担任制の推進	令和 7 年度は、常勤専科 76 人（英語 37 人、理科 25 人、体育 5 人、算数 9 人）、非常勤専科 102 人（英語 15 人、図工 33 人、家庭科 47 人、体育 7 人）を配置しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組むことで、授業改善を行うことができました。	引き続き、計画訪問と要請訪問、現場研究員への取組み等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。ICT を有効に活用した好事例を発信し、授業改善を図っていきます。
2	学力調査の結果を受けて、授業改善のポイントを示した「授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付することで、学校が授業改善に生かしています。 千葉県学力状況調査では、中学 2 年生で CBT での実施をしました。学力向上アクションプランは、年間を通した PDCA サイクルの流れを示したこと、教科等研究計画との連携を図り、授業改善に向けて効果的に活用できるように発信しました。	全国学力・学習状況調査の報告書について、より活用しやすいものを目指します。 今後の千葉県学力状況調査の実施については、全国学力・学習状況調査を踏まえて、小学 5 年生で CBT での実施について検討します。学力向上アクションプランの作成時期に余裕をもてるように、学力調査の実施時期を検討します。
3	各学校の実態や要望を基に、少人数学級又は少人数指導とする人員配置を進めることができました。これにより、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られていると考えられます。	令和 8 年度には小学校全学年と中学校 1 年生まで 35 人となったので、配置を進めました。 令和 9 年度以降も中学校の学級編制基準が引き下がることへの対応を進めて参ります。
4	小学校では高学年に一部教科担任制を導入し、計画的に専科指導教員や専科非常勤講師の配置を進めています。これにより、専門性を活かした指導の充実が図られていると考えられます。また、小・中規模校からの配置要望も多いことから、ニーズの高まりが見られます。	引き続き、各学校の実情に応じ、専科指導の配置が拡充できるよう、指導方法工夫改善等の加配を国に要望するとともに、学校の実態に即した人員配置を進めていきます。

施策の方針

1-2 ICTを活用した学びの充実

- 情報化が加速度的に進む中、GIGA スクール構想が進められ、令和 3 年度から 1 人 1 台端末による教育活動がスタートしました。これら端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していきます。

成果指標

担当課：教育指導課、教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
3	「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている（インターネット検索など）」と答えた児童生徒の割合※ (全国学力・学習状況調査)	小6	44.8%	—	100%	—
		中3	30.5%	—	100%	—
4	「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合※ (全国学力・学習状況調査)	小6	16.9%	—	100%	—
		中3	10.7%	—	100%	—
5	「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合※ (全国学力・学習状況調査)	小6	21.2%	—	100%	—
		中3	9.7%	—	100%	—

※ 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R7 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
3	令和7年度の質問は「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に変わっています。参考として、「週3回以上使っている」割合（実績値）は、小6が59.7%、中3が65.3%です。	ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用をはじめ、個に応じた学習、調査活動、デジタルコンテンツを利用した思考を深める学習、発表や話し合い時の意見整理や共有・比較など多様なICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
4	令和7年度の質問は「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することをどのように感じていますか」に変わっています。参考として、枝番質問項目6「ICT機器を活用することで、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」に肯定的に回答した割合（実績値）は、小6が82.2%、中3が82.7%（抽出調査、約3割）です。	本市の児童生徒が友達との意見交換・思考の共有の際に感じている効力感を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。個別最適な学びをより深い学びとし、協働的な学びを一層活発化し、それらの一体的な充実が図られるよう、指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
5	令和7年度の質問は「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することをどのように感じていますか」に変わっています。参考として、枝番質問項目5「ICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」に肯定的に回答した割合（実績値）は、小6が77.0%、中3が78.2%（抽出調査、約3割）です。	本市の児童生徒がICT活用による発表やプレゼンテーションに自信を持っていることを共有しながらICTの活用を推進していきます。各教科における探究的な学びや、総合的な学習の時間における探究をより一層充実させるためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
5	ICTを活用した授業改善	ICTを活用した効果的な活動事例を集積するとともに、千葉市版情報活用能力体系表に優良事例を掲載し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成を図りました。また、ICT活用に関する各種研修を実施するとともに、学校訪問時には各教科等における活用方法や内容について支援を行い、授業改善の更なる推進に努めました。	順調
6	教職員向けのICT研修の充実	経験者研修や希望型研修におけるICT活用に関する内容の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を実施しました。また、ICT活用推進の中核を担う教職員を、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して育成し、各学校におけるICT活用の更なる推進に努めました。	順調
7	デジタル教科書の活用	学習者用デジタル教科書は、英語（小5-中3）は全校に、算数・数学は、希望校に整備されました。 指導者用デジタル教科書は、全小学校に英語・社会（5.6年）、全中学校に地理歴史を整備しました。 モデル校（小中各12校）で効果検証を実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
5	ICT を活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、千葉市版情報活用能力体系表に掲載して周知を図るとともに、各種研修内容の充実及び学校訪問時の支援により ICT の積極的な活用を促進し、授業改善の推進につながりました。	令和 8 年 4 月に更新された 1 人 1 台端末の新たなソフトウェアの活用方法について理解促進を図るため、運用事業者と連携し、学校訪問研修を実施します。また、千葉市版情報活用能力体系表の更新や ICT 活用に関する教職員研修の充実を進めるとともに、指導主事による学校訪問支援を実施し、授業改善の更なる推進を図ります。
6	ICT 活用に関する研修内容の充実や指導主事による学校訪問支援に加え、ICT 活用推進の中核を担う教職員を対象とした教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を実施したことにより、各学校における授業での ICT 活用が進みました。	令和 8 年 4 月に更新された 1 人 1 台端末の活用促進を図るため、運用事業者と連携し、学校訪問研修を実施します。また、経験者研修や希望型研修における ICT 活用に関する内容の充実を進めるとともに、指導主事による学校訪問支援を実施します。さらに、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して、ICT 活用推進の中核を担う教職員の育成に努めます。
7	指導者用デジタル教科書は、授業中の教材提示や拡大表示、動画・音声活用などの場面で用い、児童生徒の理解を深めるとともに、説明の効率化や学習活動の活性化を図ることができ、授業改善につながったという検証結果が得られました。アンケートの結果、平均使用頻度は授業 4 回中、英語は約 3.6 回、社会は約 2.3 回でした。	国の動向を踏まえ、指導者用デジタル教科書を小学校 5・6 年生に整備し、効果的に活用を進めていきます。

施策の方針

1-3 探究的な学びの推進

- 子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要です。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していきます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
6	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 6	76.1%	79.8%	79.0%	◎
		中 3	77.4%	77.1%	81.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
6	小学校では、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。各校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行った成果が表れています。 一方で、中学校は、当初値を下回り中間目標に向けて厳しい実績であり、一層の授業改善に向けた取組みが必要と考えています。	児童生徒一人一人の学びに合わせた支援や、自己調整を促すような支援を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図っていく必要があります。 校内研修や学校訪問等において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて指導・助言をしていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
8	カリキュラム・マネジメントの推進	全国学力学習状況調査や千葉県学力状況調査の分析と活用を行いました。学校訪問において、学校ごとに作成した学力向上アクションプランを活用した助言指導を行いました。指導と評価の一体化による授業改善を図るための指導資料の作成と更新を行いました。	順調
9	探究的な学習の充実	各教科等の研究計画については、教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、活用を促しました。各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有については教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、事例をまじえ活用を促しました。児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの学校生活の向上を図ることを推進するための教職員研修の充実については、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修等で特別活動の内容（キャリア）と共に研修しました。自分たちの暮らす郷土に対する誇りや愛着を持てるようにするための郷土教育の充実については、社会科副読本「わたしたちの千葉県」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」の活用し、郷土教育の充実を図っています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	全国学力学習状況調査の分析結果を踏まえ、教育センターと教育指導課が連携して指導改善に向けた文書を作成・発出するとともに、授業改善のポイントを動画で発出したことにより、調査結果を各学校の授業改善へ活かすための共通理解の促進が図られました。	全国学力学習状況調査の分析結果を踏まえ、教育センターと教育指導課が連携して指導改善に向けた文書を作成・発出するとともに、授業改善のポイントを動画で発出したことにより、調査結果を各学校の授業改善へ活かすための共通理解の促進が図られました。
9	市内小中学校を訪問し、授業改善について指導することで、各学校の課題を的確に把握することができました。また、その把握した課題に応じた教科指導上の改善・支援を行うことで、課題解決に向けた取組みを推進することができました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で説明し授業改善に努めました。	市内小中学校を訪問し、授業改善について指導することで、各学校の課題を的確に把握することができました。また、その把握した課題に応じた教科指導上の改善・支援を行うことで、課題解決に向けた取組みを推進することができました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で説明し授業改善に努めました。

2 豊かな心の育成

～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

施策の方針

2-1 思いやりの心と自己肯定感の育成

- 温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要です。他者への理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育みます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
7	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小 6	77.4%	85.4%	80.0%	◎
		中 3	76.6%	85.2%	80.0%	◎
8	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	小 6	96.0%	97.1%	100%	○
		中 3	95.4%	95.8%	100%	○

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。昨年度実績と比較しても小・中学生ともに数値が向上しており、自己肯定感を高める取組みが各学校で浸透しているものと考えます。	先生や友達から認められたり、他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしたりしながら、人との関わりを通じて自己肯定感をバランスよく育みます。
8	小・中学校ともに、当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。また、小中学生とも、いじめは許されるものではないという認識は高いものの、いじめは発生しており、日常生活との関連が課題となっています。	道徳教育でいじめ防止ユニットを設定したり、人権の視点からいじめを捉えなおしたりすることで、さらなる推進を図ります。

〈成果指標の分析〉

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
10	道徳教育の推進と道徳科指導の充実	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 道徳科授業における自己評価や相互評価などの評価活動の工夫を推進しました。	順調
11	読書活動の充実	学校図書館指導員研修、学校図書館主任の研修会を実施しました。また、読書量、保有数、読書活動における調査結果を学校に周知しました。	順調
12	いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実	研修会等を通して、いじめを扱った多様な教材を活用した多面的・多角的な道徳科の学習指導の実践事例の普及に努めました。	順調
13	人権教育の推進	人権教育担当者や管理職を対象とした研修会において人権に関する理解を促進しました。 学校において人権教室を実施しました。 「生命（いのち）の安全教育」を実施しました。	順調
14	特別活動における学級活動の充実	教科主任会や教育課程説明会を通して、特別活動主任に対して見方・考え方、資質・能力、学習の進め方について研修を行いました。 校内研究や現場研究員への指導助言を通して、学級活動の実践が児童生徒の資質・能力向上に繋がるよう努めました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
10	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導を実施し、指導力の向上を図ることで、教員の指導方法や評価に関する理解の深化が図られました。具体的な指導・助言を行うことで、教員の指導力向上を支援することができました。	各学校において道徳教育全体計画を年 2 回以上見直しするように周知します。道徳科の指導力向上のための研修会を実施します。
11	読書量、保有数、読書活動における調査結果をもとに学校図書館運営における重点事項を説明しながら、学校図書館を活用した読書活動の実践事例に関する学校図書館指導員研修を実施し、指導力の向上を図りました。研修で学んだ内容を学校で活用することで、児童生徒が本に触れる機会の増加や図書館の利用促進につながり、読書活動の充実が図られました。また、読書量調査の調査期間を 4 週間にすることで児童生徒の読書習慣の形成の促進、読書量調査のデータの信ぴょう性を高めることができました。	児童生徒の読書週間の形成を促進するため、学校図書館の活用や読書意欲を高める取組みについて効果的な事例の共有を進めて研修に活かしていきます。
12	いじめと向き合うユニット学習を年間指導計画に位置付けることで、計画的に実施することができました。	問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動を取り入れた授業の推進に努めます。
13	人権教室を 85 校で実施しました。児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに繋がりました。	今後も、各種研修会及び「生命（いのち）の安全教育」の推進を進めていきます。
14	現場研究員や校内研究会での好事例を発信し、市内学校が研究実践を参考になるようにしました。事例をもとに実践を行った学校では、「児童生徒が主体性を発揮する姿が見られるようになった」等、具体的な姿での成果がありました。	教科主任に作成を求める研究計画のフォーマットを変更し、「資質・能力」と「学級活動の学習過程」に沿った課題を設定するよう求めます。計画訪問や校内研究、現場研究等を通して、特別活動の資質・能力の育成を目指した授業となるよう指導助言に努めます。

施策の方針

2-2 多様な他者と協働していく力の育成

異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できる力を育成します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
9	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合	小 6	78.1%	82.5%	82.0%	◎
		中 3	77.5%	84.3%	82.0%	◎
10	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合※	小 6	52.7%	—	54.0%	—
		中 3	37.2%	—	44.0%	—

※全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R7 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 授業において協働的な学びが行われている効果と捉えることができます。	教科の学習を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で、互いを認め合ったり高め合ったりすることで、自分の考えを深めたり広げたりすることのできるような取組みを行っていきます。
10	令和 7 年度の質問は「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に変わっています。参考として、その実績値は、小 6 が 81.0%、中 3 が 76.7%です。 質問内容は異なりますが、令和 4 年度・7 年度いずれも、小学生から中学生に上がるにつれて数値が低下していることから、地域との関わりが希薄になっていると推測されます。	総合的な学習の時間や生徒会活動等を通じて、地域と連携した教育活動のより一層の充実を図っていくとともに、地域の課題に目を向ける学習など、発達段階に応じて地域への関心を高め、進んで関わろうとする意識を育てる取組みを行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
15	国際教育の推進	国際理解教育研究推進委員と協力し、国際教育主任の手引きと日本語指導の手引きを新たに編集し直しました。研修会では国際理解教育実践の好事例を発表するなどし、国際理解教育に対する理解や関心を深められるような内容としました。	順調
16	小学校外国語活動・外国語教育の推進	「話す」意欲を高めるための学習者用デジタル教科書の活用促進については、研修会で各校の実践状況報告書を使用し情報交換を行いました。 「英語を使って即興的に話す力を育む」ため、千葉市英語教育スタンダードを作成し、各研修会で説明や、授業研究を行いました。 ALTを積極的に活用するために、授業での活用場面や派遣事業者による授業プランについて研修会等での周知を行いました。	順調
17	総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実	主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用し、探究的な見方・考え方が育成と発揮される実践がさらに増えるよう指導方法や事例の周知を行いました。外部人材の活用・協働につなげるため、適切な人材・団体等を積極的に周知しました。	順調
18	体験学習の充実	移動教室、修学旅行、げんきキャンプ、自然教室、ジョイントキャンプ、ハッピーキャンプ等の体験学習が、それぞれの事業のねらいにそって行われました。体験学習を充実させていくために、農山村留学については修学旅行に変更し、体系を整理しました。	順調
19	文化芸術に触れる機会の充実	小学校では「こころの劇場」による芸術鑑賞、中学校では「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」による鑑賞と体験を実施しました。	順調
20	環境教育の推進	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、各教科等と関連させて環境教育を推進しました。	順調
21	学校における「こどもの参画」の取組みの推進	「こどもの参画出張授業」を計7回、延べ718人のこどもたちに向けて実施しました。	順調
22	小・中・高校生の社会参画意識の育成	小・中・高等学校における模擬選挙・出前授業を実施しました。 小学校模擬選挙：27校、出前授業：中学校4校・高校4校 高校生の選挙事務従事：令和7年7月執行の参議院議員通常選挙にて実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
15	全市立小・中・中等教育学校から集まった国際理解教育の実践事例を、HPや教育指導課のフォルダに掲載することに加えて、ギガタブでも見られるようにしました。各校が国際理解教育の推進につなげています。	これまでの授業実践事例を一層周知し、活用や新たな実践につなげていけるようにします。また、外国にルーツを持つ児童生徒に対する課の事業や取組みについても周知を図っていきます。それにより、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。

16	学習者用デジタル教科書の活用については、研修会において、言語活動に向けて個人で練習をする際に効果的であることを Best Mix Giga 掲載の事例を示して伝えました。具体的な事例を示したことにより活用場面をイメージできる教員が増加したと考えられます。また、ALT の効果的な活用について具体的な場面を紹介するとともに各校の実践についての情報交換を行いました。英語を使って人と関わろうとする意欲を高める指導や支援について研修を行うことができました。	「豊かな表現力を育む」ことを目指し作成した千葉県英語教育スタンダードの周知と活用に向けての取組みを進めていきます。参考授業動画等を活用した研修会や、千葉県英語教育スタンダードを組み込んだ提案授業についての協議会等を通して、質の高い言語活動の推進を図り、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育みます。
17	主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用したことにより、年度末での年間指導計画の反省において、探究的な見方・考え方が発揮される実践が少しずつ増えてきました。また、実践していく中で適切な人材・団体等を活用した事例も増えました。	より一層の探究的な見方・考え方の育成と発揮される実践が増えるよう指導方法や事例の周知を、別のアプローチの仕方も加えながら継続していきます。また、実社会・実生活に直結した真正な学びを推進していくにあたり、適切な人材・団体等を紹介するだけでなく、継続的な活用をしていくように進めていきます。
18	体験学習を、社会的活動や自然体験活動の促進に結び付けることで、それぞれの事業のねらいにそった児童生徒の態度を育むことができました。	安全・安心を最優先として、現地調査を各学校で実施するよう依頼するとともに、教育委員会でも施設と連絡を取り合い、施設内外における安全性の確保及び必要な情報を校長会や学校へ提供することにより、体験学習の円滑な実施に努めます。また、それぞれの事業のねらいにそったよりよい体験学習プログラムの充実に努め、子どもたちの豊かな心を育てていきます。
19	「こころの劇場」で舞台芸術に触れる中で、生命の大切さ、人を思いやる心等の情操を育てることができました。「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」では、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞及び体験活動を通して音楽文化の興味や理解を深め、我が国や諸外国の芸術文化への視野を広げました。	今後も「こころの劇場」及び「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保するとともに、関係団体や学校と連携して、豊かな心の育成のための効果的な運営をめざしていきます。
20	環境教育教材を作成して配付することで、授業などで扱いやすくし、環境教育の推進につながっています。	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともに、各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていきます。
21	学級担任等と事前の打ち合わせを密に行ったことで、授業そのもののねらいや目標を達成しつつ、児童生徒が市に提言を行ったり、自分たちのできる範囲で、まちを良くするための取組みを行ったりするなど、「こどもの参画」の取組みを実施することができました。	引き続き、出張授業を通じて、市内小中学校での「こどもの参画」を推進します。また、社会科や総合的な学習の時間等、教科等そのもののねらいや目標を意識した授業づくりを目指すほか、こどもたちや教職員の授業への満足度を調査し、高められるようにします。
22	小学校模擬選挙については、目標を上回る 27 校で実施しました。模擬選挙・出前授業により、民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを理解し、社会参画意識を高めることに効果があるものと考えています。また、高校生の選挙事務従事については、令和 7 年 7 月執行の参議院議員通常選挙において、市内 4 校の高等学校の生徒 59 人が選挙事務に従事しました。	小学校模擬選挙については、令和 7 年度を上回る 29 校で実施予定です。より質の高い授業となるよう、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組みを継続していきます。高校生の選挙事務従事については、令和 9 年執行予定の統一地方選挙にて実施予定です。

施策の方針

2-3 夢や目標に向けた学びの実現

- 子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育改革推進課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
11	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	79.8%	83.0%	83.0%	◎
		中3	65.3%	65.0%	70.0%	×
12	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)※	小6	70.8%	—	75.0%	—
		中3	66.6%	—	71.0%	—

※ 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R7 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
11	小学校では、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。「将来の夢」や「挑戦」を、探究活動とつなげる事例を収集し、周知したことで、キャリア教育への理解につながったと考えられます。 中学校では当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。職場体験学習の一層の充実に向けて努めてきたことで、すべての学校で実施することができたものの、「体験活動」自体が目的となっている可能性が高いと考えられます。体験前後の動機付けや振り返りを充実したり、「教科の学び」と結び付けたりすることで、将来の夢や目標がより持てるようになると思います。	特別活動を要として、学校全体でキャリア教育を推進していけるよう、引き続き千葉市キャリア教育基本方針を周知していきます。 小学校においては、「将来の夢」や「挑戦」を探究活動とつなげたり、活動の振り返りを「キャリア・パスポート」として積み重ねたりできるように実践事例を収集し、周知していきます。 中学校においては、生徒が自分と社会とのつながりを実感し、将来の夢や目標を持つことができるよう、職業体験学習のさらなる充実を図ります。また、中学校3年間を見通した年間計画例を作成していきます。
12	令和7年度の質問事項に該当設問がないため、達成状況の分析はできません。 参考に類似する千葉県学力状況調査のデータからは、様々なことに挑戦する意欲が、小学5年生では前年度から上昇しています。中学2年生においては、将来への不安を感じつつも挑戦することは大切に行っていることがわかります。キャリア教育ノートの活用を推進したことで、児童・生徒が、挑戦することを大切にする意識が向上したと考えられます。	引き続き、「キャリア・パスポート」を活用した振り返りやキャリア・カウンセリングの大切さについて研修を実施します。 生徒が「挑戦することを大切にする意識」を高め、キャリア教育ノートを効果的に活用していけるよう、学校と連携します。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
23	キャリア教育推進のための校内指導の充実	千葉市キャリア教育基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるようキャリア教育主任会等で説明を行いました。 キャリア教育主任研修会において、「キャリア・パスポート」の活用やキャリア教育グランドデザインについて中学校区で共有する機会を設定するとともに、キャリア教育の取組状況について調査することができました。	順調
24	キャリア教育推進に関する中学生用指導資料の充実	キャリア教育ノート「わたしの夢」については、2回の編集委員会を実施し、令和6年3月に発行した「キャリア教育基本方針」に基づいた改訂を行い、中学校1年生全員に配付しました。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」については、前年度改訂し中学校3年生全員に配付しました。また、次年度の改訂に向け、編集委員会を2回実施しました。 千葉市専門高校ガイドについては、市内専門高校（3校）の教頭、担当者を中心に、専門高校の魅力を伝えられるようにリーフレットを作成し、中学1,2年段階の生徒に配付しました。 どの資料においても生徒が生き方を主体的に考える資料となるよう社会の変化へ対応した改訂を行いました。	順調
25	産学官の連携体制の強化	教育委員会がキャリア教育に係る授業への協力地域企業等とキャリア教育に関する授業を希望する学校をマッチさせるコーディネートを行いました。 学校のニーズに応えられるよう、新たな協力地域企業等と打ち合わせを行い、出前授業を希望する学校につながりました。 キャリア教育実践協力校3校（小学校2校、中学校1校）を中心に、出前授業や職業体験学習を活用した総合的な学習の時間での実践研究を実施し、実践事例を収集・周知しました。	順調
26	職業体験学習の推進	職業体験学習実施状況については、小学校84校（出前授業）、中学校54校（職場体験及び出前授業）で実施しました。それぞれの実施率は、小学校78%、中学校100%でした。 希望調査を前年度中に実施して募集期間を通年化したほか、「出前授業の進め方例と学校や企業等の役割」を周知することにより、学校が随時希望を提出できる体制を整えました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
23	各校の取組みや教職員の意識について調査を実施することができ、実態の把握や今後の取組みへの検討につながりました。 自校の「キャリア教育グランドデザイン」や「キャリア・パスポート」をもとに、中学校区でグループ協議を実施したことで、キャリア教育の目標や内容への理解が深まるとともに、小中のキャリア発達のつながりを意識した取組みを考えることにつながりました。	「未来を拓くキャリア教育（本市キャリア教育の方針）」や「キャリア教育モデルプラン」について、引き続き各育成段階に応じた研修や教育課程研究協議会の各部会等の機会に周知していきます。 「キャリア・パスポート」のより効果的な活用方法について協議及び周知していくとともに、「千葉市におけるキャリア・パスポート」の作成及び実践研究に向けた準備を進めていきます。 各校の取組みや教職員の意識についての調査を継続して実施していくとともに、教職員の理解・指導力向上のための取組みの充実を図っていきます。
24	キャリア教育ノート「わたしの夢」を、生徒がキャリアプランニングを意識できるように、また広く情報を収集できるよう改訂したことにより、生徒が主体的に自らの生き方を考える機会の充実につながったと考えられます。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」を活用したことで、生徒が主体的に進路を選択し、夢や目標への見通しをもつことにつながったと考えられます。 千葉市専門高校ガイドの活用により、生徒の進路選択の幅を広げることができたと考えられます。	生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉市専門高校ガイドの改訂を行います。キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、キャリア・パスポートや職業体験学習との連携につなげられるよう検討します。 指導資料の活用について、キャリア教育主任研修会等にて具体的な活用場面の研修を実施し、各校での活用につなげていきます。
25	地域企業等の協力のもと、出前授業を活用した探究的に学習を進める「キャリア教育モデルプラン」を作成し、周知しました。 教育委員会が地域企業等と学校との連携をコーディネートすることにより、実践協力校を中心に職業体験学習や探究的な教育実践が行われました。 キャリア教育推進連携会議やワーキンググループを設定し、会議を通して各立場からの意見を共有したことで、互いの考えや背景への理解が深まり、方針等について共通認識が形成され、連携強化につながったと考えられます。	キャリア教育推進連携会議やワーキンググループを実施し、学校や地域企業等の多くの立場から広い意見を集められるような機会を設定します。 引き続き、地域や協力企業等との連携しながら学習が進められるよう、モデルプランの更新をしていきます。 大学や企業等と協力しアントレプレナーシップ教育の教材開発を進めていきます。
26	出前授業の申込みについて学校が検討できるよう前年度に周知し、受付期間を通年としたことで、学校が市教委に相談する機会が増え、中学校での全校実施につながったと考えられます。また、市教委が研修等を通して出前授業について複数回周知したことで、教職員の認知が広がり、職業体験学習を行う学校が増加しました。	引き続き、学校や生徒の希望に合った職業体験学習に向け、出前授業の申込み期間を通年で実施するとともに、学習の成果について周知していきます。 協力企業を増やしていくため、関係各所と連携を図っていきます。 職業体験学習を活用した実践事例の収集を行うとともに、職業体験学習を活用した教材開発をしていきます。

3 健やかな体の育成

～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

施策の方針

3-1 学校体育の充実

- 運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育みます。
また、体力づくり活動の取組みや体育的行事などを通して、学校体育の充実を図ります。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
13	千葉県運動能力証合格率 (千葉県運動能力証)	小男子	21.8%	22.8%	28.2%	○
		小女子	22.4%	21.8%	31.6%	×
		中男子	11.5%	13.3%	15.8%	○
		中女子	27.9%	30.5%	41.6%	○
14	1週間の総運動時間が60分以上の 割合（体育の授業は含まない） （全国体力・運動能力・運動習慣等 調査）	小5男子	92.5%	90.7%	95.3%	×
		小5女子	87.0%	84.1%	90.1%	×
		中2男子	93.2%	90.5%	93.6%	×
		中2女子	80.4%	81.4%	84.7%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	小学校男子、中学校男女は、当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。小学校女子は、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっていますが、昨年度実績からは上昇しています。少しずつではありますが、各学校における体力づくり活動などの取組みの成果が現れています。	各校において新体力テストの結果を分析し、実態に合わせた目標値を設定するとともに、遊びや体育・保健体育の補助運動・補強運動等で具体的な取組みを行うよう促します。また、取組内容について随時改善するよう教科主任を対象とした研修会等で周知します。加えて、体力向上の取組みの継続、充実が図れるよう、成果を上げている学校の実践事例を共有します。
14	小学校男女、中学校男子について、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。中学校女子は、当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。運動習慣を身に付けるための取組みなどの充実を図る必要があります。	運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に親しむことができるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、日常的に運動に親しむことができる機会を確保するための効果的な取組みについて検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
27	体力づくり活動の取組みの充実	市立全小中全校で実施しました。 小学校では業間・昼休みを活用してジョギングや縄跳び運動等学校独自の取組みをしている学校が9割あります。中学校では、主に保健体育の授業時間にサーキットトレーニングや補強運動、○分間走などを行い、各学校の課題に応じて体力づくりに努めています。	順調
28	小学校各種体育大会の開催	表現運動発表会に52校、1,590人の参加がありました。 陸上大会に108校、3,401人の参加がありました。 球技大会に107校、5,700人の参加がありました。	順調
29	中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣	専門の種目でない等の理由で部活動指導に負担を感じている顧問教員の実態に応じて、希望する学校に部活動指導員55人、民間指導者58人の配置を行いました。	順調
30	運動習慣を身に付けるための取組み	市立全小中学校でパラスポーツを年間指導計画に位置付け、実践をしました。 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ実施校 小学校：20校 中学校：5校 ジェフユナイテッド市原・千葉サッカーお届け隊実施校 小学校：78校 ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト事業の案内を小・中学校に周知しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
27	市立全小中学校で体力づくり活動に取り組んでいます。新体力テストでは、中学校男女において、全48項目中26項目で上昇しており成果を上げました。小学校は全体的に下降傾向が見られました。前年度の結果が高水準であったことが、今年度の結果との比較において下降傾向として表れている一因であると考えています。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果から、児童生徒の実態を分析し、全職員で共有し、各学校の実態に応じた体力向上への取組みの実践を促していきます。
28	大会・発表会に向け、児童が目標をもち、主体的に練習に取り組むことで、体力や技能の向上につながるとともに、他校の児童との交流を図ることができました。	大会を通じて、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。 発表会や大会、特設クラブが児童・保護者・教職員の過重な負担にならないようよりよい運営方法について改善します。
29	生徒が専門的な指導を受けることで、技能や部活動に対する意欲の向上につながりました。また、専門の種目でない種目を担当する顧問が技術指導面で支援を受けることができたり、指導員が指導にあたる時間に休憩時間や事務作業時間を確保できたりするなど、顧問教員の負担軽減につながりました。	対象要件を見直ししながら、希望する学校・部活動に専門的な指導ができる指導者を派遣できるようにすることで、生徒の意欲・技能向上を目指します。また顧問である教員の負担軽減を図ることができるよう、派遣の在り方等を検討します。
30	前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践したことで、運動習慣の定着と多様性の理解につなげることができました。また、プロチームの指導者による授業を実施したことで児童生徒の運動に対する関心を高めることができました。	市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、引き続きパラスポーツの学習を実施するとともに、プロアスリートによる学習を充実する等、運動することが楽しいと感じられるような取組みを進めていきます。

施策の方針

3-2 食育の推進

- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
15	朝食を欠食する児童生徒の割合 (保健体育課調べ)	小学校	2.0%	2.3%	0%	×
		中学校	3.1%	3.7%	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
15	小・中学校とも、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 児童生徒が朝食をとらない理由としては、時間が無い、いつも食べない、お腹がすかない、といった生活習慣の乱れによるものが見受けられます。	養護教諭や給食指導主任、学級担任とも連携しながら各校の実態に応じた指導に取り組みます。朝食の重要性を児童生徒に理解させるような指導を行うとともに、生活習慣をよりよく改善できるよう、学校全体で取り組めるように働きかけます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
31	適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組み	給食を教材とした食に関する指導を実施しました。 学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた給食を提供しました。 児童生徒の給食の喫食状況や嗜好、健康状態等を把握しました。 栄養教職員を対象とした給食管理研修会を実施しました。	順調
32	望ましい食習慣を育成するための食育の推進	「食に関する指導の全体計画」を作成しました。 小学校：100% 中学校：100% - 各学校における食に関する指導を実施しました。 小学校：100% 中学校：100% - 栄養教諭による代表授業実践を行いました。（3校） - 保護者向け給食試食会を実施しました。 小学校 63校、中学校 4校、特別支援学校 2校	順調
33	自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成	地場農作物を活用した特別メニューの提供（3回/年）や特色ある献立（1回/年）の全校実施と資料の作成及び配付を行いました。 千葉農産物を活用した共通料理の実施と資料の作成及び配付を行いました。 市内農産物等の生産者による出張授業を実施しました。（7校） 市内を対象とした地産地消の学校給食試食会を実施しました。（小学校：3校 学校給食センター：3センター）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
31	給食管理研修会では栄養バランスとともに彩りや盛り付け量も含めて献立を検討することで、各校の献立がより魅力的で児童生徒の適切な栄養摂取につながったと考えられます。	各校の実態に合わせ、学校給食実施基準に沿った栄養バランスの取れた魅力的な給食を提供していきます。また、児童生徒に給食を教材として活用した食に関する指導を継続していきます。
32	すべての学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校教育全体で食育を進める体制を整えました。栄養教諭による授業実践では、食育の視点や ICT の効果的な活用、栄養教職員の効果的な授業参画についての協議を行い、栄養教職員の指導力の向上を支援しました。	栄養教諭等が食育の推進者として「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校、地域、家庭と連携した食育活動を推進していきます。
33	市内産農産物を導入した特別メニューの提供日や市内産農産物の生産者による授業日には、各校で地場産物に関連した食に関する指導を実施し、家庭へも資料を配布しました。児童生徒の生産者や千葉市の恵みに感謝する心の育成につながったと考えられます。千葉氏ゆかりの地域の郷土料理を取り入れた献立の提供日には、千葉氏クイズの活用で郷土への理解を深めることにつながりました。	引き続き、学校給食における市内産農産物を取り入れた特別メニューや共通料理を計画的に実施できるよう、関係機関と連携を図るとともに市内農産物の生産者による出張授業を継続していきます。また、学校給食について広く市民に知らせ、児童生徒の育成に資することを理解してもらうように市民に向けて地産地消学校給食試食会を行います。

施策の方針

3-3 健康的な生活のための資質・能力の育成

- 身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
16	毎日の睡眠時間 (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	小5 8時間未満	31.0%	26.2%	30.0%	◎
		中2 6時間未満	11.4%	7.95%	10.0%	◎
17	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合 (千葉県学校保健統計)	中1	77.7%	77.4%	80.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
16	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績であり、取組みに効果があったと考えられます。	令和7年度の実績を継続し、各校での睡眠リズムを整える学習の指導を充実させることで、目標値の達成を図ります。
17	令和7年度実績は、前年度より減少し、当初値を下回る実績となっています。 しかしながら、昨年度までは増加傾向であったことから、歯と健康づくりの推進を継続することが必要だと考えます。	口腔衛生指導では特別支援学級における染め出しを行い、健康教育の充実を図ります。 関係機関と連携し、フッ化物の利用等、むし歯予防のための知識の普及啓発を推進し、目標値の達成を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
34	睡眠リズムを整える学習	睡眠リズムを整える学習の実施については、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が研修する機会を設けました。健康教育指定校にて「睡眠リズムを整える学習」を実施し、研究報告会の分科会や研究紀要等で取組みを報告しました。	順調
35	歯と口の健康づくりの推進（口腔衛生指導・歯と口の健康づくり啓発事業）	口腔衛生指導については、小学校102校、中学校49校、中等教育学校1校、特別支援学校3校で実施しました。歯と口の健康づくり啓発事業については、葛城中学校区、土気中学校区計5校で実施しました。（対象児童生徒数1,550人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
34	市立小・中・中等教育学校で睡眠リズムを整える学習が実施できるよう、学校保健計画に位置付けることの重要性と睡眠の重要性について研修する機会を設けました。研究指定校の具体的な実践例や普及啓発資料を共有することで、各校での実践につながると考えられます。	令和7年度の実施状況を継続し、各校での実践を研修会等で共有する機会を設けたり、指導資料を紹介したりすることで、学習の充実を図ります。
35	口腔衛生指導は、昼食後の歯みがき実施率の向上のため、学校及び児童生徒に対して昼食後の歯みがきの推奨を行い、児童生徒の歯みがきの習慣化を図りました。歯と口の健康づくり啓発事業は、多くの生徒が歯科保健の理解を深めることができました。	今後も、千葉県歯科医師会と学校、教育委員会が連携し、事業の改善・見直しを図りつつ、事業の継続に取り組めます。

4 質の高い教職員

～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

施策の方針

4-1 教職員の指導力の育成

- 教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるよう、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質能力を身に付けることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
18	校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合 (教育改革推進課調べ)	小	95.4%	100%	100%	◎
		中	96.4%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
18	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 校内外の研修の充実を図る取組みの成果が出ています。	充実した研修内容を計画し、より受講者のニーズにこたえ、日々の業務に活用できる内容にしていきます。また、教育活動に反映させることができていなかったと回答する理由について調査し、その改善策について検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
36	校外の研修の充実	教職員のニーズや今日的課題を考慮し、専門研修を86講座開設しました。全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用し、より多くの教職員が自己の現状に応じた研修を受講できるよう促しました。	順調
37	人材育成のための派遣研修等の積極的な活用	「次世代リーダー研修」に各教科・領域の代表55人を派遣し、主体的に学ぶ教職員の育成を図りました。	順調
38	課題の共有を目的とした校内の研修の充実	出前講座において全国学力・学習状況調査の結果分析を生かす講座を開設し、学校全体の学力傾向や課題などの情報について全教職員で共有できるようにしました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
36	Plantを活用した研修受講が一般的なものとなり、管理職や同僚との対話を通して、受講履歴を確認したり育成指標やキャリアステージごとの目標を意識したりして研修を受講するようになってきました。	研修受講により教職員が自己の資質能力の向上を図っていけるよう、教職員のニーズや今日的課題を考慮した専門研修講座を開設するとともに、研修受講に係る研修サイクルガイダンス動画を周知し、より主体的な研修受講となるよう支援していきます。
37	2年目教員の研修で先輩教員として研修の成果を発表したり、各教科・領域での研修の機会に報告したりすることで、研修で得られた成果を本市学校教育に還元することができました。	各教科・領域の研究会と連携し、「千葉市の教育」を牽引する自覚と意欲を持った教職員の育成を図っていきます。
38	講座を受講した全教職員が自校の現状をより具体的に把握することができ、指導改善の必要性を意識するようになりました。	全国学力・学習状況調査の結果を指導改善に生かせるよう、学校を支援していきます。

施策の方針

4-2 学校における働き方改革の推進

- 教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念があります。働き方改革の推進により教職員が真に必要な業務に専念することができ環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにします。

成果指標

担当課：教育職員課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
19	勤務時間を除く在校等の時間が月平均 45 時間を超えない教職員の割合（教育職員課調べ）	52.0%	69.9%	100%	○
20	働き方改革の取組みの効果について、「効果があつた」又は「一定の効果があつた」と回答した教職員の割合（教育職員課調べ）	44.0%	60.0%	90.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
19	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 スクール・サポート・スタッフの全校配置等をはじめとする専門スタッフの活用、「すぐーる」の活用等、負担軽減につながる取組みを進め、時間外在校等時間の削減が進んでいるものと認識しています。	令和7年度から「学校における働き方改革推進プラン」を改編しました。実行プログラム（5つの柱）に基づく具体的な取組みを進めております。時間外在校等時間の削減や、勤務負担軽減に対して、各校が意識的に取り組めるようになり、時間外在校等時間月平均 45 時間を超えない教職員の割合が増加しております。
20	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 各学校において具体的な重点取組を設定し、取り組んだことが成果につながった一面もあることから、継続的な取組みが必要と考えます。	各学校で新プランに基づく重点取組を決定し、さらに働き方改革を進められるよう働きかけて参ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育職員課、保健体育課、教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
39	「学校における働き方改革プラン」による改革推進	改編した学校における働き方改革プランの取組みを進めました。 在校等時間を適正に把握しました。 各校の取組好事例を展開しました。	順調
40	学校の業務・行事の精選	チーム学校推進委員会により、各課の取組進捗状況を共有し、各校での業務・行事の精選に努めました。	順調
41	部活動の負担の適正化	専門の種目でない等の理由で部活動指導に負担を感じている顧問教員の実態に応じて、希望する学校に部活動指導員 55 人、民間指導者 58 人の配置を行いました。	順調
42	専門スタッフ等の活用	小学校専科非常勤講師を 102 人、中学校免許外解消のための講師を 36 人、教員業務支援員を全校配置など、学校現場の要望に沿った専門スタッフを配置することができました。	順調
43	業務の効率化とスキルアップに係る取組みの推進	発出する文書等の精選と提出方法の見直しを図りました。調査等文書削減プロジェクトを実施するとともに、教員委員会内で共通のルールを共有し、共通のテンプレートを使用してメール配信を行いました。階層別研修等において、働き方改革の意識醸成につながるプログラムを実施するとともに、民間企業（ZOZOTOWN）から講師を招いて研修を実施しました。 階層別研修（新任校長研修）：受講者数 23人 階層別研修（学校マネジメント研修）：受講者数 16人 特別研修（ZOZOTOWN）：受講者数 28 人 等	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
39	各校種・職種の代表者が出席する働き方改革推進会議を年2回開催し、学校現場の意見や要望、課題等を集約しました。各校の取組みや進捗状況を把握するため、全教職員対象のアンケート調査を行い、「学校における働き方改革プラン」達成度を管理し、進捗状況を把握しました。 取組みの効果も徐々に現れていますが、学校に求められている役割が複雑・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応も必要となっている状況です。	改編した「学校における働き方改革推進プラン」を基にした具体的取組を進めます。チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議にて教育委員会や学校現場からの様々な視点からの意見をいただきながら、新プランにおける検証等を進めていきます。
40	①保護者向け文書についてオンラインを活用した配付②校務への生成AIの利活用③通知表の所見④休日の部活動の段階的な地域展開、夏休み期間中の水泳指導時間の削減⑤教職員のメンタルヘルス対策の促進等⑥保護者や地域の啓発、働き方改革好事例の発信等⑦授業支援ソフトの活用推進⑧在校等時間の適正な把握⑨資料データを校内の共有フォルダで共有し、印刷業務を減少するなどの取組みを進めたことで、教職員の業務負担軽減を図ることができています。	これまでの学校の業務・行事の精選を継続しながら、各校の取組みを共有し、効果検証を実施します。今年度も全教職員を対象としたアンケートを実施し、現場の意見を反映できるように努めます。また、各課の取組状況を共有しながら、プラン達成に向け、業務改善を進めていきます。
41	指導員の配置は、専門の種目でない種目を担当する顧問が技術指導面で支援を受けることができたり、指導員が指導にあたる時間に休息時間や事務作業時間を確保できたりするなど、顧問教員の負担軽減につなげることができました。	推薦者がいない学校においても、種目に関わらず円滑な人員配置ができるよう、人材バンクの登録者を増やし、学校のニーズに対応できるように努めます。
42	小学校では高学年に一部教科担任制を導入し、計画的に専科指導教員、専科非常勤講師を配置しています。また、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を継続して全校配置することができました。学校からの配置要望が多く、その必要性の高さがうかがわれ、教員の業務負担軽減や教育活動の充実に繋がっていると考えられます。	専科指導教員 83 人、専科非常勤講師 108 人、中学校免許外解消講師 37 人を配置、スクール・サポート・スタッフを継続して全校に配置しております。また、新たに教頭マネジメント・サポーターを 4 人から 6 人に増員しました。それぞれの専門スタッフの効果検証を行い、より良い活用方法を検討していきます。
43	提出書類の精選や提出方法の見直しにより、学校の勤務負担の軽減を図ることができました。教育委員会から発出するメール配信では、文書ファイルを添付せず、全庁フォルダ内に共有のフォルダを統一し、リンクを貼り付けるなど、学校事務の作業効率を上げることができています。	調査等文書削減プロジェクトに関わる取組みについては、関係各課に効果検証を行い、運用について適宜見直しを図って参ります。さらに、学校に配布されるチラシについて、個別配付から配架コーナー等を活用した配付を取り入れたほか、「すぐる」を活用した電子データでの配付等、業務の削減を続けていきます。

5 魅力ある教育環境

～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備～

施策の方針

5-1 魅力ある教育の推進

- 本市はこれまで国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めてきました。こうした本市ならではの特色ある教育活動として、各学校種間の連携（小中一貫教育等）、市立中等教育学校・高等学校教育の充実、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進します。

成果指標

担当課：教育改革推進課、学事課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
21	「学校は、学校種間連携を通じた特色ある教育活動を実施していると思う」と答えた保護者の割合（教育改革推進課調べ）		85.0%	95.0%	93.0%	◎
22	学校支援地域本部（千葉市版コミュニティ・スクールも含む）の拡充と充実（学事課調べ）	設置校	65校	95校	115校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
21	当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。保護者へ特色ある教育活動を周知するとともに、アンケートの実施時期や評価基準を分かりやすくする工夫を行ったことが、数値の向上につながったと考えます。	各学校が特色ある教育活動を実施できるように、視察や助言を継続して行います。学校種間連携を通じた教育活動について、各学校へ説明や支援をし、保護者への周知に努めます。学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果が生み出せるよう更なる周知に努めます。アンケートの項目や調査方法について、実態をより正確に把握できるような在り方を検討します。
22	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。令和7年度は学校支援地域本部を10校増設しました。これにより、千葉市6区における偏りが是正され、全市的な展開に向けた基盤整備が進展しています。コミュニティ・スクールについても、モデル校が全7校となり、順調に事業が進捗しています。	令和8年度は、学校支援地域本部を新たに16校での設置を予定しています。令和8年度は、千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を28校増設していき、正式導入に向けて検討します。

アクションプランの進捗

担当課：企画課、学事課、教育改革推進課、教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
44	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動を推進するため、各区2校ずつ、12校の推進校を指定しました。 関連教育推進協議会を年2回開催し、交流活動の目的や具体的な取組例について周知するとともに、交流活動実施後に成果や課題を共有しました。 12校35幼児施設の交流活動の様子について、報告書にまとめてHPに掲載し、周知しました。	順調
45	小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進	「小中一貫教育校だより」を市内小・中・中等教育・特別支援学校に年2回配付し、教育効果を周知しました。 小中一貫教育校を訪問し、小・中学校間の交流活動や異年齢集団の活動等について助言を行いました。	順調
46	千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実	SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の第Ⅳ期指定（令和4年～令和8年）において、教科の多面的理解を深化させる分野融合型授業を推進したり、千葉大学情報・データサイエンス学部との協定を締結し、情報分野での連携を深めたりすることで、理数教育及び分野融合型教育の充実を図りました。また、SSH重点枠（海外連携）指定（令和5年～令和8年）では、タイや韓国の高校との理数分野での共同課題研究や、千葉大学での国際研究発表会での発表を通して、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成を図りました。	順調
47	千葉市立稲毛高等学校及び稲毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の指定が終了し、引き続きスーパーグローバルハイスクール（SGH）ネットワークに参加しています。語学研修時に行うリサーチプロジェクトなど効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組みを進めました。 思考力・表現力を鍛え、グローバル・リーダーとしての資質を養うために、課題発見・解決型学習を行いました。「Inage Quest」や総合的な探究の時間において、身近な地域の課題を発見し、発信力を高めていくためにディベートやプレゼンテーションのトレーニングを行うとともに、高等学校DX加速化推進事業の採択を受け、これまで以上に科学的な視点からの探究学習の深化に取り組みました。	順調
48	学校適正配置の推進	第3次学校適正規模・適正配置実施方針の改訂を行いました。 学校適正配置の優先度が高い学校を抽出し、管理職を訪問しました。統合校では、開校3年目の花島小学校を訪問しました。 幕張若葉小学校開校（令和8年4月）に向け、諸準備を進めました。	順調
49	地域等関係者との連携体制の強化	様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置しています。	順調
50	地域コーディネーター研修の実施	学校支援地域本部に長年携わり、当分野の調査研究行っている学識経験者を講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等について研修を実施しました。	順調
51	千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充	令和7年度はモデル校4校（菅田小・菅田東小、菅田中、磯辺第三小）を追加し、全7校での検証を実施しました。 令和8年度以降、年度ごとに指定校を増やし、コミュニティ・スクール正式導入のための円滑な移行を図っていきます。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
44	推進校が中心となり、区ごとに指定校連絡協議会を開催したことで、円滑な交流活動の実施につながりました。 幼・保・こ・小関連教育推進協議会に学校代表、保育所代表、私立幼稚園代表、関係各課に参加いただいたことで、様々な立場の意見を反映した交流活動につながりました。 交流活動の主な行事だけでなく、教職員同士の交流についても整理することで、学びに目を向けた報告書としてまとめることができました。	推進校を 12 校指定し、引き続き、交流活動を推進していきます。 関連教育推進協議会を年 2 回実施し、小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の目的や具体的な取組例について周知するとともに、交流活動実施後に成果や課題を共有していきます。 学びの連続性を意識したカリキュラムの編成につながるよう、視点を明確にして報告書をまとめ、市内小学校へ共有します。
45	学校種間連携への理解が進むよう、「小中一貫教育校だより」を年 2 回配付することで、教育効果について周知することができました。 年度初めに小中一貫教育校を訪問して取組みの重点や課題を確認し、年度末に価値付けや助言をすることで、教育効果を整理してまとめることができました。	「小中一貫教育校だより」を年 2 回配付し、小中連携だけでなく、小中一貫に重点を置いた取組みや事例を紹介することで、より高い教育効果を生み出せるよう周知していきます。 魅力化や特色化を図れるよう、推進委員会を年 2 回開催し、メリット・デメリットを整理することで小中一貫教育の更なる推進に努めます。
46	分野融合型需要について 16 テーマ 68 講座を実施するとともに、授業の内容をデータベース化しました。 課題研究における指導法や評価法の開発と改善、教科間・大学・研究機関・地域との連携により生徒の課題研究に対する意識の向上と研究の深化が図られ、研究成果は多くのコンテストで入賞しました。課題研究については、千葉市内の学校種を越えた交流と本校生徒の課題研究の成果発表を目的として「CCSSFair2025」の充実に努め、令和 4 年度以降最多の件数となりました。また、外国人研究者招へい講座において少人数の講座にしたことや体験型の活動を加えたことで、生徒の興味・関心や満足度が大幅に増加しました。	令和 9 年度からの SSH 指定に向けて、分野融合型授業・フィールドワーク・課題研究・科学国際交流などの、これまでの取組みの成果と有意な取組みの洗練・定着を目指します。また、これまでの実践を他校へ普及し、さらなる科学技術人材育成に寄与していくことに努めます。 SSH 重点枠（海外連携）の取組みである、海外共同課題研究・課題研究基礎講座・科学英語力養成講座の開発を進め、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成に努めます。
47	グローバル人材育成の観点から、本校の特色である国際交流については、オーストラリア、アメリカ、カナダへの語学研修及び蔚山科学高校との相互交流を継続的に実施することができました。特にオーストラリアでの研修では、現地大学を訪問する機会を設けたことで、語学力の向上に加え、将来のキャリア形成につながる学びを深めることができました。また、もう一つの特色である探究学習においては、「Inage Quest」を中心に課題発見・解決型学習に取り組みました。とりわけ 4 年生では、自ら関心のある課題を設定し、外部機関と連携しながら、調査にとどまらず主体的に行動することで、より深い学びへとつながることができました。	前年度に引き続き SGH ネットワークに参加し、効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階、さらには中等教育学校後期課程におけるグローバル人材育成の取組みを推進していきます。グローバル・リーダーとしての資質を養うために、「Inage Quest」や総合的な探究の時間では、課題発見・解決型学習を行います。中等 4 年生は 1 年間の探究活動の総括として市長への提言を行います。高等学校 DX 加速化推進事業の採択 2 年目を迎え、調査・考察では数理モデル・データサイエンスを内容に含め、生徒の論理的思考力を養うとともにデータ活用に関する指導の更なる充実に努めていきます。5 年生のオーストラリア語学研修に加え、引き続き韓国の蔚山科学高校との相互交流を継続していくほか、稲毛高等学校の伝統を継承し、アメリカ・カナダとの交流を継続させ、1 月に希望者対象の海外語学研修へと発展させていきます。

48	学校教育審議会への諮問・答申を前倒しで実施し、令和 7 年度中に第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針の改訂を行いました。 改定を前倒しで行ったことで令和 8 年度から、学校規模適正化に向けた更なる推進力をもった取組みが可能となりました。 よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的として、学校適正配置の優先度が高い学校(小学校 8 校、中学校 6 校) 訪問を行いました。地域ごとのより詳細な課題を把握し、分析することが大切と考えています。また、統合校訪問において学校統合実施後の現状を把握することができました。今後も、統合後の効果測定は必要であると考えます。 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の考え方を踏まえ、関係課と連携することにより、幕張若葉小学校の開校準備を終えました。	「第 3 次学校適正規模・適正配置の実施方針(改定版)」に基づき、取り組む地区を選定し、学校規模の適正化に着手します。また、改定的主旨や内容の周知に向け、実施方針の概要をまとめたリーフレットを作成・配付し、学校適正配置の取組みの更なる周知を図っていきます。 引き続き、学校適正配置の優先度が高い学校訪問(聞き取り及び意見交換等)を通して、情報収集を行います。地域ごとの課題や困り感を精査し、より具体的な取組みにつなげていきます。
49	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備しました。 地域等関係者との連携体制の取組みが実施され、推進されています。これは、継続的な取組みにより、関係者の理解と連携が進んだことによるものと考えられます。	学校評議員・町内自治会代表・青少年育成委員会・放課後子ども教室コーディネーター・保護者会代表・学校代表等が協議し、引き続き、支援活動の内容(規模、時期等)について検討・調整していきます。
50	学校支援地域本部については、令和 7 年度新規 10 校を加え 95 校(小学校 62 校・中学校 33 校)で実施し、各本部の地域コーディネーター、地域教育協議会委員、学校関係者を対象に研修を開催しました。 多くの地域コーディネーターや学校関係者が研修に参加し、効果的な活動や学校との関わり方についての意識向上や知識定着につながっていると考えます。	年に 1 回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
51	文部科学省の CS マイスターによる派遣制度や既存の研修を活用した結果、コミュニティ・スクール(CS)の有用性や、学校及び地域における CS の意義について共通認識の形成が進み、導入・推進の基盤整備につながっていると考えられます。 これまでの CS モデル校における取組みの実績を踏まえ、新たにモデル校として設置する学校への支援を行うとともに、継続的に支える伴走型の支援体制を整備しました。 これにより、各校の状況に応じた取組みの定着と発展が期待されます。	導入計画に基づき、令和 8 年度以降も順次、CS モデル校を導入し、令和 13 年度までに市内全校導入を完了します。また、CS の正式導入について市内展開できるよう、引き続きモデル校の伴走支援を実施していきます。

施策の方針

5-2 安全・安心な教育環境の確保

- 子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められます。そのために、学校管理下での事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築します。

成果指標

担当課：学事課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目 標 (R9)	達成 状況
23	学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率(学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
24	登下校の見守り活動等による通学路の危険箇所への対策割合(学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
25	各学校における危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直しの割合(学事課調べ)	100%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取り組み等
23	当初値及び中間目標と同様に 100%の実績でした。千葉市の学校総合防災マニュアル(八訂版)を参考に地域の実態に応じて、随時改善充実を図っています。これにより、それぞれの災害の状況に応じた学校の対応力の向上が図られ、防災意識の向上と実効性のあるマニュアル整備が進展していることがわかります。	千葉市学校総合防災マニュアルについては、最新の状況に対応するため改訂を進めています。今回の改訂では、ゲリラ豪雨への対応や火山災害対策など新たな課題を盛り込みました。今後も、学校現場が必要とする情報を的確に提供し、実効性の高い内容となるよう努めていきます。
24	当初値及び中間目標と同様に 100%の実績でした。「ながら見守り」を推奨しながら、学校セーフティウォッチ事業の協力者の募集を継続しています。協力者拡大に向けた取り組みの継続により、地域住民の参画意識が進んでいると考えています。通学路の合同点検を関係機関と行うとともに、各学校による見守り活動や交通安全教室などにも取り組んでいます。	登下校の見守り活動としてセーフティウォッチ事業を推進していきます。通学路の合同点検内容を踏まえて、点検箇所と対策を公表しています。また、市内小学校の通学路合同点検に、引き続き関係機関とともに取り組んでいきます。
25	当初値及び中間目標と同様に 100%の実績でした。社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。これにより様々な事案への対応力の向上が図られ、学校全体の危機管理意識の向上につながっていると考えられます。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
52	リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂	各学校の管理職においては、本市のハザードマップを定期的に確認する取組みを徹底し、自校の学区内における浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の把握を進めました。 そのうえで、土砂災害・洪水・浸水・高潮等の各種自然災害に対するリスクを的確に整理し、発災時における迅速な初動対応及び組織的対応が可能となる体制の整備や課題の整理を図りました。さらに、これらのリスク認識及び体制整備を踏まえ、学校総合防災マニュアルについても、実態に即した内容となるよう整理を行いました。	順調
53	学校防災に関する校内研修の実施	学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、年度当初に校内研修を行っています。	順調
54	学校での危機管理に関する研修の実施	新任校長研修で危機管理に関する研修を実施しました。学校防災も含め様々な角度で学校の危機に対応できるよう、事例をもとにグループ討議などで理解を深めました。	順調
55	「千葉県地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」等を活用した教職員研修・防災教育の充実	年度当初に校内研修でハザードマップ踏まえた防災マニュアルの確認を行っています。 ハザードマップを活用し、地域の危険個所を確認するなどの防災教育を行っています。	順調
56	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施については、小学校においては107校中82校、中学校においては54校中10校で実施されています。	順調
57	学校セーフティウォッチャーによる見守り活動	地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めました。	順調
58	危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直し	学校や地域の実情を踏まえ、生活安全（防犯）・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを行います。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
52	マニュアルの改訂により、各学校でハザードマップを確認し、実態に即した対応ができました。令和5年9月台風13号での課題より①土砂災害警報情報・避難指示が発表された場合の適切な対応②翌日登校時に気象警報が予想される場合の保護者への事前連絡等の対応を行うことができました。 これにより、災害の実態に適切に対応できる学校体制の促進が図られたと考えます。	課題を踏まえた今後の対応として、【課題①】学校だより等に大雨への対応を掲載し、保護者と対応を共有します（文書例の提示）。また、【課題②】翌登校日に気象災害の恐れがある場合や災害が発生する恐れがある場合は必ず「すぐーる」（学校家庭連絡メール）で対応を発信します。
53	年度当初の校内研修を促したことにより、災害に迅速に対応できる学校体制の促進が図られたと考えます。	引き続き、年度当初の校内研修開催を促していきます。
54	新任校長研修で危機管理に関する研修を実施したことにより、新たに校長となった職員の学校危機管理意識や職能の向上が図られたと考えます。	引き続き管理職への研修を行っています。

55	年度当初のハザードマップ等を活用した校内研修を促したことにより、地域の危険個所を意識した防災教育、防災意識の向上が図られたと考えます。	引き続き校内研修の開催を促し、地域の実態に合った防災教育を促進していきます。
56	小学校においては、ほとんどの学校で実施されており、実践的な判断力の育成につながっています。また、通常訓練では見えにくい課題を見つけることができ、実際の避難に生かせるような訓練になっています。	避難の際の判断力を養うために効果的なブラインド型の避難訓練を積極的に取り入れるよう、引き続き、安全指導主任研修会等で、各学校に指導・助言していきます。
57	セーフティウォッチャー登録の総数は減少傾向にありますが、児童生徒数の減少を踏まえると大きな変化はなく、全体としてこれまでと同等度の状態を維持することができました。 地域の方のセーフティウォッチャーの担い手の確保が課題と考えますので、今後も「ながら見守り」の推奨を継続していきたいと考えます。	「ながら見守り」を推奨し、多くの目で児童生徒の見守りを行っていただけるよう促進していきます。
58	社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。 これにより、不審者侵入や災害等に迅速に対応できる学校体制の促進が図られたと考えます。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

施策の方針

5-3 放課後活動の整備

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
26	アフタースクール設置校数 (生涯学習振興課調べ)	24 校	54 校	74 校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
26	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、令和 7 年度は 54 校に導入済みであり、予定どおり年間 10 校ずつ導入することができています。計画どおりの進捗状況であり、順調に進んでいます。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
59	アフタースクールの拡充	アフタースクール設置校数 令和 4 年度：24 校（24.5%）→令和 7 年度：54 校（55.1%）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
59	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、令和 7 年度は 54 校に導入し、対象校においては、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供する場として成果が出ていると考えております。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

施策の方針

5-4 充実した教育施設・設備

- 老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進めます。

成果指標

担当課：学校施設課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
27	安全・安心で衛生的に生活できる学校の割合 (学校施設課調べ)	トイレが改修済の学校の割合	65%	100%	100%	◎
		防犯カメラが設置済の学校の割合	72%	100%	100%	◎
28	障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されている学校の割合 (学校施設課調べ)		38%	65.1%	70%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
27	当初値だけでなく中間目標も上回る 100%の実績でした。 トイレは、毎年度の工事を順調に進め、前年度に完了しました。 防犯カメラは、令和 7 年度時点で、全校への設置が完了しました。	トイレ：令和 6 年度に完了しました。 防犯カメラ：引き続き、各学校の防犯カメラの適正な維持管理に努めます。
28	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 多機能トイレについては全校整備完了し、エレベーター、スロープは順調に整備を実施しています。	設置にあたり、学校と連携をとりながら整備していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学校施設課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
60	外壁改修工事の実施	外壁改修は、小学校 1 校、中学校 4 校、計 5 校の工事を完了しました。	順調
61	トイレの快適化	トイレの洋式化、ドライ化の改修工事を令和 6 年度に完了しました。	順調
62	防犯カメラシステムの設置	防犯カメラを新たに 25 校設置し、全 165 校への設置を完了しました。	順調
63	バリアフリー環境整備	エレベーター（スロープ含む）については、小学校 3 校、中学校 2 校を整備しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
60	外壁改修については計画通り、実施しました。	長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
61	トイレの改修工事については当初の計画通り、令和 6 年度に完了しました。	引き続き、適正な維持管理に努めます。
62	令和 9 年度に全校への設置を完了する計画でしたが、前倒しを行い、令和 7 年度に設置が完了しました。	令和 8 年度新設校である幕張若葉小学校への設置を行います。引き続き、各学校の防犯カメラの適正な維持管理に努めます。
63	多機能トイレについては全校整備完了し、エレベーター、スロープは順調に進めることができました。	エレベーター、スロープの整備については、学校と連携をとりながら整備していきます。

施策の方針

5-5 ICT環境の整備

- 教職員及び児童生徒の1人1台端末を最大限に活用できるよう、スムーズな通信状況を確保しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備等のICT環境整備を進めます。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となる取組みを進めます。これらICT機器を活用した教育活動の充実に向け、教職員の力量の向上とともに、メディアリテラシーの育成を図ります。

成果指標

担当課：教育センター

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
29	授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合（教育センター調べ）	49.1%	70.7%	100%	○
30	ICT活用指導力のある教員の割合（教育センター調べ）	71.2% (R3)	77.4%	90%	○
31	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合（教育センター調べ）	83.5% (R3)	86.5%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
29	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 令和6年12月に第3次CABINETを稼働し、ネットワークを増強したことにより、通信状況は大幅に改善したことが要因と考えます。	第3次CABINETの通信状況を注視し、運用事業者と連携しながら課題解決に向けた検討・対応を行い、安定運用に努めます。また、令和8年4月に更新された1人1台端末及び新たなソフトウェアの利用状況を把握し、必要に応じて設定の見直しや改善を行うなど、円滑な利用環境の確保に努めます。
30	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 教職員研修の充実や指導主事による学校訪問支援の実施、ICT活用推進リーダーの育成等の取組みによる成果が出ています。 一方で、協働学習におけるICT活用に不安を感じている教員に対しては、継続的な支援を行っていく必要があります。	令和8年4月に更新された協働学習等に関する新たなソフトウェアの活用方法の理解促進を図るため、運用事業者と連携し、学校訪問研修を実施します。あわせて、ICT活用に関する教職員研修の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を行い、教職員の指導力向上に取り組みます。さらに、ICT推進主任については教育センターの研修を通じて育成するとともに、活用推進の中核を担う教職員を企業と連携した研修等により育成し、各学校におけるICT活用の推進を図ります。
31	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 全教員を対象とした情報セキュリティ研修や情報モラルに関する教職員研修の充実等の取	全教員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、教員の資質能力の向上を図ります。また、情報モラルに関する教職員研修の充実を図ります。さらに、課題研究の成果を踏まえた実践事例や、生成AIの仕

	組みによる成果が出ています。 教育センター課題研究において、単元導入時に情報モラル・情報セキュリティに関する動機付けを行うことの有効性に関する知見を得ることができました。	組み等への理解を深めるための優良事例を千葉市版情報活用能力体系表に掲載するとともに、各学校における活用を推進し、教員の指導力の向上を図ります。
--	---	--

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
64	ネットワーク回線の増強	第3次CABINET稼働後の通信状況を調査するとともに、第3次CABINETの安定運用に努めました。	順調
65	情報モラル教育の研修の充実	経験者研修や希望型研修における情報モラル教育に関する内容の充実を図りました。また、各種研修や学校訪問支援を通じて、千葉市版情報活用能力体系表の各学校における活用を推進し、教員の指導力の向上に取り組みました。	順調
66	メディアリテラシーについての情報発信	教職員ポータルサイトや各種研修を通して、情報セキュリティに関する情報発信を行いました。また、各種研修や学校訪問支援を通じて、千葉市版情報活用能力体系表の各学校における活用を推進し、教員の指導力の向上に取り組みました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
64	令和6年12月に第3次CABINETを稼働し、ネットワークを増強したことにより、通信状況は大幅に改善しました。また、安定運用に向けて、運用事業者と連携しながら、課題解決に向けた検討・対応を行いました。	第3次CABINETの通信状況を注視し、運用事業者と連携しながら課題解決に向けた検討・対応を行い、安定運用に努めます。また、令和8年4月に更新された1人1台端末及び新たなソフトウェアの利用状況を把握し、必要に応じて設定の見直しや改善を行うなど、円滑な利用環境の確保に努めます。
65	情報モラル教育に関する研修内容の充実を図るとともに、千葉市版情報活用能力体系表の活用を推進したことにより、教員の情報モラルに関する指導への意識が向上しました。	経験者研修や希望型研修における情報モラル教育に関する内容の充実を図ります。課題研究の成果を踏まえた実践事例や、生成AIの仕組み等への理解を深めるための優良事例について、千葉市版情報活用能力体系表に掲載し、各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。
66	情報セキュリティに関する内容について、研修等を通して情報発信するとともに、千葉市版情報活用能力体系表の活用を推進したことにより、教員の情報セキュリティに関する指導への意識が向上しました。	管理職を対象とした指定研修及び全教職員を対象とした情報セキュリティ研修、教職員ポータルサイト等を通じて、情報セキュリティに関する情報発信に努めます。千葉市版情報活用能力体系表を更新し、各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。

6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート

～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

施策の方針

6-1 いじめ防止等の対策の推進

- いじめについては、認知件数が年々増加傾向であり、憂慮すべき事態ですが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組みにより、教職員のいじめに関する理解が深まった結果です。今後も、いじめについての正しい理解とともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
32	いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中・中等教育・高等・特別支援学校の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	71.9%	100% (R6 年度末)	100%	◎
33	いじめ解消率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	60.0%	59.6% (R6 年度末)	75.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
32	当初値だけでなく中間目標も上回る 100%の実績でした。 全市立学校で学校いじめ防止基本方針の見直しや職員間での共有を毎年行っています。また、要請訪問の申請数が増加するなど、各学校のいじめ対応への意識の向上が見られています。	校外研修や要請訪問などの各種研修や校内研修資料のより一層の充実を図り、いじめ対応へのさらなる意識向上を目指します。
33	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 学校がいじめを早期発見し、対応に当たっていますが、その後の様子を慎重に見守っていることが要因と考えます。	いじめ事案の解消の向けての支援や指導についての在り方を生徒指導担当者の研修会などで周知していきます。また、いじめ月例報告をもとに、各学校のいじめ事案の解消に向けた取組みの確認し、適切に解消に向けてのはたらきかけを行うことができるよう取り組みます。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
67	いじめ対応の校内研修のための要請訪問	千葉市内小中高等学校 72 校で、いじめ対応のための要請訪問を実施しました。令和7年度を含む、直近3年間で要請訪問を実施した学校は全体の80%となっています。	順調
68	いじめに対応した校外研修の充実	管理職や生徒指導主任を対象とした研修を2回実施しました。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、学校警察連絡委員会において、いじめに対応した研修を実施しました。	順調
69	いじめ対応に関する校内研修資料の提供	いじめ対応に関する校内研修資料を2パターン作成し、全市立学校に提供しました。	順調
70	いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用	認知後の対象児童生徒への支援及び関係児童生徒への指導が適切に行われるよう、月例報告の内容を確認し、学校への指導助言に生かしています。加えて、認知から3か月経過した事案について、報告をもとに解消状況の確認を行いました。	順調
71	いじめ問題への取組みについての自己点検	いじめ問題への取組みについての自己点検を、全市立学校で年2回実施しました。また、その結果を各学校に公表しました。	順調
72	専門人材の配置拡充	スクールカウンセラーに関しては、令和7年度は、小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。スクールソーシャルワーカーについては、13名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
67	令和7年度にいじめ対応のための要請訪問を実施した72校のうち、27校は令和4年度からの3年間で初めての実施となり、3年に一度の実施が進められています。	直近3年間で取り組んだ学校は全体の80%となっています。今後は直近3年間で取り組んだ学校100%を目指していきます。
68	令和7年度は初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の悉皆研修で3回、管理職、生徒指導担当者を対象とした専門研修で2回、北署及び東署管内の学校警察連絡会や中学校教頭会から要請があり3回と合計8回の校外研修を実施しました。それぞれの参加者のニーズに合った研修を行うことで、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も、いじめに対応する校外研修を実施し、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期発見と再発防止を図ります。また、専門研修の拡充に取り組む、いじめ対応のための研修体制のより一層の充実を図ります。
69	いじめに関する校内研修資料の提供を行うことにより、各学校の実情に合わせた研修ができました。	今後も、各学校でのニーズに合わせた資料を見直し、研修体制のより一層の充実を図ります。
70	毎月のいじめ認知報告を受け、いじめの再発防止に向けて適切な対応が図られているか、確認を行いました。また、必要に応じて、学校の対応に対して指導助言を行い、いじめの重大化の未然防止に努めました。	いじめ早期発見、初期対応と解消に向けた対応に生かせるよう、学校に好事例の共有を図ります。昨年度より、「いじめによる欠席の合計」を段階別に色分けできるようにしリスクの見える化を図っています。毎月の報告内容を教育支援課でも確認し、いじめの重大化を未然に防げるように取り組んでいきます。

71	自己点検の結果を各学校に公表し、比較検討することで、自分の学校の置かれている状況を把握し、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も定期的な自己点検を実施していきます。また、点検結果の推移を把握し、いじめ対応の意識向上を目指していきます。
72	スクールカウンセラーの相談件数は、令和 6 年度の 54,640 件から、令和 7 年度は 55,022 件となっています。今後もスクールカウンセラーのニーズに合わせた効果的な活用について検証を行いながら、配置時間の適正化を検討します。スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和 5 年度は 252 件、令和 6 年度は 300 件、令和 7 年 370 件となっています。教職員及び保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	スクールカウンセラーに関しては、令和 8 年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの年間配置時間の適正化を図り、160 時間配置校を 71 校から 73 校、200 時間配置校を 30 校から 32 校へと拡充する一方で、240 時間配置校を 6 校から 3 校へ見直しています。スクールソーシャルワーカーに関しては、令和 8 年度は 864 時間×14 名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。

6-2 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっています。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
34	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	42.3%	44.1% (R6 年度末)	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
34	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 児童生徒が在籍している学校の教職員による相談・指導等を受けている割合は本市では100%となっています。一方で、学校内外の専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合は前年度から微減に留まっていることから、引き続き専門機関との連携、校内教育支援体制の強化を図っていく必要があると考えます。	学校における教育相談機能を充実させ、SC や SSW 等の専門的な知見を有する人材を活用し、個々に応じた支援体制の構築を更に推進していきます。学校内外の機関等で専門的な相談や指導が受けられない児童生徒に対して、切れ目のない支援体制や適切な支援に繋ぐために、学級担任や学年主任等の教職員とのつながりや支援の在り方を検討するとともに、校内教育支援センターの設置・整備についても各校に助言します。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
73	小学生ライトポートの設置と機能拡充	令和5年度より、各行政区に設置しているライトポート(全6所)に小学生専用教室を開設するとともに、小学部担当の指導員を配置しております。また、令和7年度より、ライトポートカウンセラーの配置を、前年度の2所から全6所に拡充しました。	順調
74	スクールカウンセラーの配置時間の拡充	小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。	順調
75	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	13名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調
76	家庭訪問相談事業の拡充	令和6年度より、学校や保護者からの要請に対して、迅速に教育相談を進めることができるように、家庭訪問カウンセラーを5名増員し、配置体制を拡充しました。	順調
77	リモート相談機能の拡充	対面での教育相談が困難なときに、相談者の要望に応じてリモートでの相談を行うことができるように、全相談員にアカウントを付与、端末を貸与し、環境を整備しました。	順調
78	ステップルームティーチャーの配置	小学校6校増で、13校に配置拡充しました。中学校1校増で4校に教育職員課より常勤職員を配置しました。ステップルームティーチャーが毎日寄り添うことで、継続的な学習支援やきめ細やかな相談支援を確保し、児童生徒の教室復帰や社会的自立を図りました。	順調
79	フリースクール等における活動や通所の支援	「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
73	発達段階に応じたきめ細やかな支援により、多くの不登校児童生徒の安心できる居場所となっています。（令和 7 年度 325 名） また、ライトポートカウンセラーが週 1 日常駐することで、通級児童生徒やその保護者の心理的安定が図られるとともに、問題の早期発見・早期対応など予防的支援にも繋がっています。	教育支援センターの機能強化として、小・中教室数（全 6 所）をそれぞれ 6 室から 7 室に拡充及び、指導員を 36 名から 37 名に増員することで、学校生活への復帰や社会的自立を支援します。また、カウンセラーによる継続的かつ専門的なカウンセリングとともに、心理教育や指導員等へのコンサルテーションを行い、よりきめ細やかな支援を図ります。
74	スクールカウンセラーの相談件数は、令和 6 年度は 54,640 件、令和 7 年度は 58,130 件となっております。児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、教育相談体制の充実が図られていると考えられます。	令和 8 年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの年間配置時間の適正化を図り、160 時間配置校を 71 校から 73 校、200 時間配置校を 30 校から 32 校へと拡充する一方で、240 時間配置校を 6 校から 3 校へ見直しています。
75	スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和 5 年度は 252 件、令和 6 年度は 300 件、令和 7 年度は 370 件となっています。教職員及び保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	令和 8 年度は 864 時間×14 名で事案に対応しています。今後に対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。
76	重篤な引きこもり状態にある児童生徒やその保護者に、家庭訪問カウンセラーを迅速に派遣することで、状況に即した支援を行うことができました。令和 7 年度の派遣数は 102 件であり、3 月末に待機状態となっている児童生徒数は 0 件でした。	重篤化、複雑化する不登校、ひきこもりのケースに対応するため、有資格者である家庭訪問カウンセラーの配置体制を維持するとともに、学校や保護者からの要請に対して迅速に対応できるように努めます。また、不安定な心理状態になりがちな長期休業期間の対応も継続していきます。
77	令和 7 年度のリモート相談件数は 46 件あり、児童生徒やその保護者からの要望や状況に柔軟に対応し、相談機会を確保することで、個に応じた適切な支援につなげることができました。	今後も、児童生徒・保護者の要望に応じた相談機会を確保するため、リモート相談の体制づくりを行うとともに、新規の相談員へのアカウントを付与、端末の貸与を行います。
78	指導・支援を受けた児童生徒のうち、不登校児童生徒数の割合は小学校 47%、中学校 69%となっており、別室における指導・支援は不登校児童生徒の学習確保や不登校未然防止のための大きな役割を担っています。	令和 8 年度は小学校 3 校増で、16 校に配置拡充しました。中学校 2 校増で 6 校に教育職員課より常勤職員を配置しました。引き続き配置拡充を図って参ります。
79	不登校児童生徒が増加する中、フリースクールを 1 回でも利用して出席扱いとなった児童生徒は令和 6 年度の延べ 238 人から令和 7 年度は延べ 253 人に増加しました。不登校児童生徒が自分にあった学びの場所としてフリースクールを選んでいると考えます。	引き続き「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行います。また、民間施設利用料の助成についても行います。

6-3 インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進と、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
35	自立と社会参加に向けた態度が育成されていると考 える保護者、特別支援学級担任の割合 (教育支援課調べ)	90.4%	95.0%	100%	○
		91.0%	96.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
35	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移 しています。 アンケートの結果から、交流及び共同学習の実 施方法等の保護者・学校（担任）の理解が深ま り、双方がその成果を共有できているケースが 多く、実績値の向上に寄与したと考えられま す。	交流及び共同学習に関連する情報交換や周知の機 会を研修会等の場において設定することで、交流及 び共同学習の一層の推進を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
80	「交流及び共同学習」の実施	全ての市立学校における学校間での交流の年間回数の平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 【実績】（令和 9 年度目標 7 回） 令和 5 年度：5.4 回→令和 6 年度：5.6 回→令和 7 年度：6.3 回 市立小中学校における特別支援学校からの「居住地校交流」の年間受入れ日数に対して、目標を設定し取り組みました。 【実績】（令和 9 年度目標 175 回） 令和 5 年度：165 回→令和 6 年度：149 回→令和 7 年度：138 回	遅れ
81	小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施	特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流回数の、特別支援学級の児童生徒一人当たりの平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 【実績】（令和 9 年度目標 175 回） 令和 5 年度：111 回→令和 6 年度：131 回→令和 7 年度：126 回	遅れ

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
80	全ての市立学校間における特別支援学級同士の学校間の交流については、年々回数が増加するなど順調に進捗しています。一方、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住している地域の市立小中学校に通って学習する居住地校交流の回数については、年々減少傾向にあります。年度ごとに保護者等に希望を取るため継続的な交流とならないことや、新年度が始まってから受け入れる市立小中学校との日程調整を行っていることが要因として考えられます。	継続的な居住地校交流が取り組める環境を構築するために、日程調整を早期に行うなど工夫したり、教育効果や活動の魅力について、保護者や学校への周知方法を工夫したりすることで居住地校交流の回数を増加させるよう努めます。
81	在籍している小中学校内における特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流及び共同学習は、初年度よりも回数は増えているものの十分な増加までは至っていません。インクルーシブ教育の観点からも交流学习は、効果が高いことから、その効果を担保するために学習を行う前段階に必要な個々の児童生徒の特性に応じた個別の支援に時間を要していることが、回数が伸びない要因と考えられます。	特別支援学級担任を対象とした研修等を更に充実させ、個々の特性に応じた適切な支援と特別な教育課程の編成に努めます。特に、① I C T 機器やオンラインを活用した具体的な実践例の提供、②エリア方式の活用、③研究指定校等の先進的な取組の周知に努めます。

6-4 切れ目のない支援体制の構築

- 特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていきます。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図ります。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るための研修とともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援します。

成果指標

担当課：養護教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
36	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況に係る調査)	小学校	96.3%	98.1%	100%	○
		中学校	83.3%	86.8%	100%	○
		全体	92.0%	94.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
36	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 特別支援学級や通級指導教室では、個別の教育支援計画の作成率が上がっていますが、通常の学級では、まだ作成が進んでいない実情があります。要因としては、書面として個別の教育支援計画の作成には至っていないケースがあること、作成にあたり保護者との合意形成に時間を要すること、個別の教育支援計画は特別支援学級や通級指導教室に在籍している児童生徒にのみ作成するものという考えが根底にあることが考えられます。	毎年、担任や関わる職員が代わるたびに引継ぎをするのではなく、個別の教育支援計画を活用し、スムーズな移行ができるよう、特別支援教育コーディネーターや管理職へ個別の教育支援計画作成の意義の理解促進のため研修を充実します。また、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎ件数が増えていくことが、個別の教育支援計画の作成数や活用に大きく影響してきます。個別の教育支援計画作成の研修会等を実施することで理解推進を図っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課・養護教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
82	特別支援連携協議会の充実	千葉市特別支援連携協議会を6月に開催しました。 総合案内パンフレットを更新しました。 個別の教育支援計画の説明会を実施しました。	順調
83	教職員研修事業の充実	特別支援教育に関する資質向上を図るための専門研修を33講座実施しました。 教職員のニーズに対応するため、「心理検査法・WISC-V（応用）」「特別支援教育におけるICT活用発展講座」を新設しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
82	特別支援連携協議会を1回、実務担当者による会議を3回実施しました。「特別な支援が必要な方への総合案内パンフレット」の更新や、個別の教育支援計画の説明会を実施し、関係機関との連携を図りました。	連携サポートリストや「個別の教育支援計画」の作成・活用により、就学前施設から小学校、さらには関係機関へと引き継がれる仕組みが定着しつつある。実際の指導や支援にどう生かしたかを検証していくようにします。 特別支援に関する相談窓口を網羅した「総合案内パンフレット」を毎年更新することで、変化する組織体制に対応した最新情報を維持できるようにしていきます。
83	全33講座を計画の変更なく、実施することができました。オンライン研修を令和6年度よりも多く設定したことで、過去最多の受講者を受け入れることができました。事後アンケートの満足度は、すべての研修で9割以上となりました。	現代の教育課題と受講者のニーズを踏まえながら、適宜研修内容の見直しを図っていきます。令和7年度に引き続き行う研修でも、次期学習指導要領の課題を盛り込む等、研修を充実させていきます。

施策の方針

6-5 教育機会確保に向けた施策の充実

- 家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組みを進めます。

成果指標

担当課：学事課、教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
37	公立夜間中学の生徒アンケート調査で学校の運営について肯定的回答をした生徒の割合		開校に向けた諸課題の検討	83%	100%	○
38	日本語指導を受ける子どもの読み書き・授業中の学習に関する日本語習得状況（特別の教育課程編成 実施計画・報告書）	日本語習得状況の段階を1ランク上げる	50%	49.1%	60%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
37	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかります。	生徒一人一人に合わせた支援が行えるよう、多言語に対応した教材整備や、人的配置など、更なる支援体制や環境の充実を図っていきます。
38	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 5月と3月の日本語習得状況を比較すると、在日期间や指導期間により差はあるものの、ほとんどの児童生徒でランクが上がっています。 しかしながら、日本語指導を受ける子どもの増加や入れ替わり等により、個別の支援に手が回らない現状もみられます。	外国人児童生徒指導協力員の派遣が効果的に実施できるよう、習得状況を踏まえた配置に努めます。また、加配教員による日本語指導や日本語指導通級教室による指導の充実のため、研修を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
84	公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築	学び直し応援プランに基づいた生徒へのアンケート調査を実施し、課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。	順調
85	日本語指導に関わる教員等の研修の充実	令和7年度からは、研修会を2つのクラスに分け、日本語指導担当教員、日本語指導通級教室講師、外国人児童生徒指導協力員を対象にした研修を5回実施しました。、長年日本語指導に携わり、日本語指導を推進してきた教員による実践的な日本語指導を学ぶ研修と日本語指導についての調査研究を行ってきた大学教授による日本語指導において中核を担う人材を育成するアドバンス研修を実施しました。	順調
86	日本語指導における多様な人材や場の活用	日本語指導担当教員のほか、教員免許を有する日本語指導通級教室講師や日本語と児童生徒の母語を話せる外国人児童生徒指導協力員、日本語学習支援を行うボランティア団体などの多様なスタッフにより、児童生徒の在籍校や通級教室で指導を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
84	学校生活アンケートでは、授業に対する肯定的な回答が83%でした。授業の満足度の向上がみられます。夜間中学の学習環境整備や人的配置の工夫の効果については、引き続き経年で効果の度合いを確認しながら取組みを検討していく必要があります。	授業の満足度の向上が継続するよう、生徒の実態の応じた教育課程の工夫や多言語に対応した授業改善のための研修を促していきます。また、学び直しを望む方に幅広く教育の機会を確保できるよう生徒募集に市政だよりやポスター、公式SNSなど多様な媒体で広報していきます。
85	学校内外の、立場が異なる担当者で多様な背景を持つ児童・生徒の教育のあり方を考え、議論しています。また、外国にルーツを持つ児童・生徒の指導に求められる知識や考え方を学ぶことで指導に生かしています。	令和8年度は、どちらのコースも受講できるよう、全体で行う研修を3回、コース別研修を2回実施します。引き続き、日本語学習支援員（日本語指導ボランティア）の方々も研修に参加し、日本語指導に関わる教員等の研修の充実を進めていきます。
86	日本語指導を必要とする児童生徒は急増していますが、多様なスタッフの尽力により一定の支援を行うことができています。在籍校、通級教室では、担当者と担任等が連携を取りながら指導を進めています。	日本語指導が必要な児童生徒の増加は今後さらに急激に進んでいくと思われます。プレクラスの設置のための実証等、各校への指導員配置以外の日本語指導の在り方についても検討していきます。

(2)生涯学習

「第6次千葉市生涯学習推進計画(令和5年～令和14年)」に基づき、進捗状況について点検・評価を行う。

目指すべき姿

一人ひとりが 学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市

計画目標

新しい時代の市民の学びを支え、
生活や地域・社会に生かし、
多様な主体と連携・協働を図り
持続可能な社会を形成できる環境をつくる

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和7年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R7 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R7 実績値が中間目標値（R9）以下、当初値（R3 または R4）以上であるもの
△	R7 実績値が当初値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R7 実績値が当初値（R3 または R4）以下であるもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和7年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

1 学習活動のきっかけと場の提供

基本施策 1-1 生涯学習の普及啓発

施策の方針

- 市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

成果指標

担当課： 生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、中央図書館管理課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
1	生涯学習イベント延べ来場者数	30,343 人	63,524 人	83,400 人	○

※生涯学習センター、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、図書館のイベント延べ来場者数

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 郷土博物館は 11 月初旬まで休館していたものの、リニューアル後の OPEN イベントや、科学館における科学フェスタの来場者増加が要因と考えます。 加えて、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センター等の施設でも、イベントや市民講座を計画どおり実施した成果が表れていると考えます。	引き続き、新たな来場者の獲得に繋がるよう、イベントや市民講座を企画・実施します。

アクションプランの進捗

No.1 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、
埋蔵文化財調査センター、中央図書館

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	まなびフェスタ【継続】	まなびフェスタを開催（2月14日、15日）	順調
2	公民館文化祭【継続】	全47館のうち45館で実施（未実施：隔年開催の1館、空調工事改修中のため休館の1館）	順調
3	科学フェスタメインイベント【継続】	千葉県科学フェスタ2025を10月11・12日に開催	順調
4	縄文春・秋まつりなどのイベント内での実施【継続】	縄文春まつり（5/3・5/4・5/5） 夏休み縄文ウィーク（8/13・8/14・8/15・8/16） 縄文秋まつり（10/25・10/26） 縄文ひろば（4月～3月の第2・第4日曜日のうち16回実施） 体験プログラム（4月～3月の土・日・祝日開催、計82回実施）	順調
5	郷土の歴史に興味を持つきっかけづくりとなるイベントの実施【継続】	リニューアル再開後、むかし遊び、鎧の試着体験などの体験学習を実施	順調
6	まいぶん古代体験教室【継続】	特別展ワークショップとして耳飾りづくりを2月14日に実施	順調
7	市民講座、企画展示等の実施【継続】	・市民講座を実施 15回実施、参加人数261人 ・企画展示を実施 371回 ・読書まつりを開催 来場者数5,910人 ・おはなし会（定例）を開催 735回実施、参加人数7,278人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民が日頃の学習活動の成果を発表し、相互学習の場、交流の場となりました。生涯学習活動の普及・啓発が図られました。	生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。
2	日頃の学習成果の発表の場、住民の交流、親交を深める場となり、生きがい、地域づくりにつながる取組みの一つとなっています。	文化祭の運営を担っているクラブ連絡協議会等と引き続き連携、協力し、文化祭の開催を支援していきます。
3	2日間で合計 18,891 人の来場があり、昨年度より約 2,700 人増加しました。49 団体が科学体験ブースや科学実験・工作教室を催しました。市内・県内の中高科学部の出展も前年度同数程度あり、市民が主体的に科学イベントに関わることのできる機会の提供ができています。	市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることのできる総合的な科学・技術の祭典として、継続的に取り組みます。千葉市、千葉県に関わる団体、企業との連携を継続や市内県内に関わるテーマを取り上げる等し、地域との結びつきがある科学フェスタの運営を図ります。ホームページや SNS を活用し、積極的に情報発信していきます。
4	秋まつりや縄文ひろばは参加者数が減りましたが、春まつり・夏休み縄文ウィークは前年度よりも参加者数が増加しました。秋まつりの人数が減ったのは 10 月 26 日が雨天となったためです。1 日当たりの参加者数が多い屋外実施イベントでは天気による影響を受けやすいです。	屋外実施イベントは天気による影響を受けるので、天気の影響を受けにくい屋内型イベントの充実を図り、参加者数の底上げを図ります。
5	むかし遊び 3 回、鎧の試着体験 1 回を実施しました。半年以上の休館期間があったため、実行回数が少ないです。	リニューアル以降も多くの人々に興味関心を持ってもらうためにイベントは有効であることから、学びにつながる工夫をしながら継続します。
6	特別展に関連して、耳飾りづくりのワークショップを実施し、18 人が参加しました。実際に体験することにより、縄文文化を身近に感じ、埋蔵文化財へのさらなる興味・関心を喚起することができました。	埋蔵文化財に興味・関心をもってもらえる機会として、継続的に実施していきます。
7	令和 7 年度については市民講座、おはなし会等の図書館のイベント実施について、参加者数をコロナ禍以前に戻すことを目標に進めていき、総参加者数が増加しました。 様々な講座を開催し、講座に関連するテーマの企画展示を行い、関連資料の貸出を行いました。 企画展示及びタイムリーな話題に対応するミニ展示を実施しました。企画展示に併せて関連する資料の購入を行い、展示・紹介する資料の充実に努めました。また、展示・紹介することによって利用促進を図りました。 庁内他課との連携を進める中でコラボ展示を積極的に進めて参りました。企画展示箇所を館内に複数設けることで総実施数が増加しました。	引き続きコロナ禍以前の水準までイベント参加者数を増やしていきます。また、庁内他課とのコラボ展示の実施を増やすことにより、図書館の存在感を高め、実施数を充実させることで図書館への来場者数を増やすよう努めていきます。

アクションプランの進捗

No.2 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	SNS等の活用、市以外が実施する講座情報の収集・提供【継続】	LINE等で講座情報発信 パンフレット等の案内情報の配布・閲覧	順調
2	SNSを活用した講座情報の提供【拡充】	公式Xを活用した、講座情報の定期的な発信	順調
3	SNSを活用したイベントの配信【継続】	XやFacebookを活用した、企画展示やイベント等に関する情報発信	順調
4	オンラインを活用した科学館リニューアル展示の紹介【拡充】	YouTube「千葉市科学館」における24本の動画コンテンツの配信	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	LINE等のSNSを活用したことで、効果的な講座情報の発信ができました。 生涯学習広場にて、近隣大学等の講座情報や資格取得に関する情報を提供することで、生涯学習センター利用者に効果的な情報発信ができました。	近隣大学等の講座・イベント情報を収集し、SNSや生涯学習広場で情報発信をするなど継続的に取り組みます。
2	講座情報の定期的な発信を継続することで、市民への情報提供の機会を確保できました。定期的な更新と継続的な運用が重要であると考え、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。	今後もSNS(X)による講座情報の定期的な発信を継続し、安定した情報提供に努めていきます。
3	Xの更新頻度を多くする等、積極的な情報発信に努め、イベントの情報のほか図書の紹介等も発信しました。今後はより多様な情報発信について検討します。	千葉市図書館のイベントや緊急情報を、利用者に広く周知できるよう、継続的にSNS投稿を行っていきます。
4	YouTubeの千葉市科学館公式チャンネルにて展示物やイベント等のPRを行う他、令和7年度は4コンテンツ追加することで、科学技術への涵養に寄与しました。	今年度末目標の21コンテンツに向けて、1コンテンツの追加を目指して、科学館と協議検討をしていきます。

アクションプランの進捗

No.3 e ラーニングの普及事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	e ラーニング普及事業の実施【継続】	オンライン動画学習サービス提供、タブレット貸出	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 e ラーニングの普及事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	株式会社 Schoo と連携し、オンライン動画学習サービスの提供とタブレットの貸出を実施することで、e ラーニングの機会を提供することができました。	通信制大学等の案内情報の提供やオンライン講座の実施など、e ラーニングの普及に取り組めます。

基本施策 1-2 学習環境の整備

施策の方針

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適に参加しやすく、新しい時代に合った学習環境の整備を行うとともに、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代が利用しやすい環境づくりに努めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、
埋蔵文化財調査センター、文化財課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
2	生涯学習施設延べ利用者数 ※	1,161,879 人	1,730,553 人	2,032,500 人	○
3	生涯学習センターの施設稼働率	47.7%	60.24%	63.0%	○
4	公民館の施設稼働率(調理室を除く)	39.0%	52.8%	53.0%	○

※生涯学習センター、公民館、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、
埋蔵文化財調査センター旧生浜町役場、ゆかりの家・いなげ の延べ利用者数

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
2	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 科学館はプラネタリウムリニューアル後の好調を継続しており大幅に利用者数が増加し、生涯学習センターは概ね順調に推移しています。 また、公民館の利用者数は前年度からは増加しているものの、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況です。 一方で、郷土博物館は11月初旬まで休館していたこと、旧生浜町役場は耐震性を満たしていないため利用制限を行っていること、ゆかりの家・いなげは継続的な修繕を要する状況であることなど、施設面の影響がありました。 施設によって課題はあるものの、各施設の利用者数は増加しているため、企画・実施しているイベント等に一定の効果があるものと分析します。	引き続き、新たな利用者の獲得に繋がるよう、イベントや市民講座を企画・実施します。 特に、科学館では、リニューアルしたプラネタリウムのPRをはじめ、開府900年記念番組投影等で利用者増加を図ります。引き続き、展示物を活用したコンテンツ（講座、ワークショップ等）の充実を目指します。 また、郷土博物館リニューアルOPEN後は展示やイベントなどの適時開催により、来館者数が増加するよう工夫します。 さらに、旧生浜町役場、ゆかりの家・いなげについては、耐震補強工事、耐震診断等の早期の実施に向け検討を進めていきます。

3	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 休館日の調整や空き施設の利用促進のための柔軟な料金体制など、利用者の利便性の向上を図り、稼働率の向上に努めた成果が表れています。	新たな施設利用者を獲得できるよう広報を強化するとともに、利用者のニーズを踏まえた環境整備に努めます。
4	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 個人利用が増えているほか、空き室を自習室として活用したりするなどし、施設の有効活用に努めたことにより、稼働率の向上に努めた成果が表れています。	利用者アンケートなどを参考にし、計画的な修繕等により、市民にとって快適で利用しやすい施設となるよう努めます。

アクションプランの進捗

No.1 生涯学習施設等の利用環境の充実【新規あり・拡充あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センターのWi-Fi環境の整備【継続】	Wi-Fi環境の整備を実施	順調
2	公民館のWi-Fi環境の整備【継続】	市内公民館で公衆無線LANの使用が実現	順調
3	科学館のWi-Fi環境の整備【新規】	実験室や企画展示室等の講座や館内イベントで使用する部屋の環境を整備し、オンライン講座やイベントのアンケート集計等での使用が実現	順調
4	図書館のWi-Fi環境の整備【継続】	総務省が示している「Wi-Fi提供者向けセキュリティ対策の手引き」に基づき、年に4回パスワードの変更を行う等、必要なセキュリティ対策を講じながらWi-Fi環境の整備を実施	順調
5	生涯学習センターのオンライン講座の充実【継続】	・オンライン講座を実施 17講座 延受講者数 1,387人 ・メディア学習講座を実施 53講座 延受講者数 1,779人	順調
6	公民館のオンライン講座の充実【拡充】	オンラインを活用した事業を140講座実施（目標100講座）	順調
7	科学館の安定した運用とサービスの充実【拡充】	プラネタリウム利用者153,396人 累計入館者数が700万人を達成	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 生涯学習施設等の利用環境の充実【新規あり・拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	施設内で Wi-Fi 接続ができる環境を整備したことで、施設利用者の利便性や学習環境の向上が図られました。	Wi-Fi 設置により施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
2	公民館のロビーや諸室において公衆無線 LAN サービスを提供することで、施設利用者の利便性や学習環境の向上が図られました。	継続してサービスを提供します。
3	実験室や企画展示室等の Wi-Fi の一部整備により、プログラミング講座やオンライン講座での使用、館内イベントでの利用者アンケート集計が実現しました。科学館内で実施する講座における学習環境や施設利用者の利便性の向上に繋がるものと考えます。	継続して Wi-Fi 設置により施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
4	総務省が示している「Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き」に基づき、年に 4 回パスワードの変更を行う等、必要なセキュリティ対策を講じながら Wi-Fi 環境の整備を行ったことで、安全快適な利用環境の提供ができました。	引き続き、総務省が示している「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き」に基づき、安全で快適な利用環境の提供を行っていきます。
5	講座・イベントの内容に応じて対面とオンラインを併用して実施するとともに、デジタルデバйд解消のため、初心者を対象としたパソコン講座やスマホ教室等を実施することで、受講者の利便性を高められたと考えます。	効果的なオンライン講座を実施することで受講者の利便性を高め、各種メディア学習事業の実施によりデジタルデバйдの解消に向け、継続的に取り組みます。
6	生涯学習センター、さわやかちば県民プラザ等と連携し、他施設で実施した講座をサテライト配信し、またサークルの発表の様子を YouTube で公開することで、オンラインを活用した多様な事業を実施することができました。	引き続き、市民に多様な学習の機会を提供するため、オンラインを活用した事業を実施します。
7	R7 年 1 月のプラネタリウム更新以降、新機器性能の PR や特別投影の実施等もあり、プラネタリウム利用者数は前年度比 21,460 人増加となりました。令和 8 年度の投影実施を目指し、開府 900 年特別番組の製作を進めました。	開府 900 年特別番組の投影を 5 月末より実施します。Web や SNS での発信や市内小中学生に対しては一人一台端末を通して周知するなどし、広報活動を充実させます。市内学校、施設との連携、ボランティアや大学や企業との連携、魅力ある企画展の計画等を継続して行います。

アクションプランの進捗

No.2 子どもの居場所づくりの推進【拡充あり】

担当課：こども企画課、生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	どこでもこどもカフェ、プレーパークの実施【拡充】	「どこでもこどもカフェ」「プレーパーク」を合わせ、市民ボランティアの方が市内 43 か所でこどもの居場所を開催	順調
2	公民館自習室の開放【継続】	全 47 館で実施 利用者 23,331 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 こどもの居場所づくりの推進【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	「どこでもこどもカフェ」については、令和7年度に5か所の新規登録があり、こどもの居場所を順調に増やすことができましたが、プレーパークの開催個所は依然として横ばいとなりました。公園緑地部との連携や、市民へのさらなる周知が必要だと考えます。	「こどもの居場所サポーター養成講座」等を活用し、引き続き市民ボランティアの育成を図るとともに、「青少年の日フェスタ」などを活用し、市民へのさらなる事業の周知を図ります。
2	子どもの居場所作りの一環として小学生から大学生を対象として、公民館の空いている諸室やロビーを自習室として開放しました。年々利用者が増えている状況です。	今後も引き続き、子どもの居場所作りの一環として自習室の開放を行って行きます。

アクションプランの進捗

No.3 生涯学習施設の老朽化への対応【新規あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	社会教育施設保全計画の策定【新規】	公共施設を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、老朽化の進む社会教育施設を適切に維持できるよう、社会教育施設保全計画を策定	順調
2	千城台公民館・若葉図書館の再整備【新規】	千葉市千城台公民館・若葉図書館複合施設の基本設計を踏まえ、実施設計を実施	順調
3	生涯学習施設の改修・修繕【継続】	公民館：318件 図書館：36件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 生涯学習施設の老朽化への対応【新規あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	計画案に関するパブリックコメント手続きを実施することで、いただいた意見を踏まえたうえで計画を策定することができました。	公共施設を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、中長期的な視点から、今後見込まれる施設の維持・更新コスト、将来の財政状況を勘案し、老朽化の進む社会教育施設を適切に維持できるよう、計画の実施に努めます。
2	千城台公民館・若葉図書館複合施設整備基本計画を踏まえ、実施設計を行いました。	令和8年度～11年度に建設工事を進めていきます。
3	令和7年8月に策定した「千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕」に基づき、老朽化した公民館・図書館の再整備に着手した他、突発的に発生した施設の不具合に対応することで、利用者の利便性向上を図りました。	「千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕」に基づき、施設の再整備を進めます。

アクションプランの進捗

No.4 公民館の改修

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	公民館のバリアフリー化【継続】	・昇降機や床タイルの修繕	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 公民館の改修

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	不調の昇降機、割れ・浮きが生じていた床タイルを修繕し、利便性の向上を図りました。	施設の再整備と合わせてエレベーターや多目的トイレを設置するなど、バリアフリー化進めます。

2 多様な学習機会の充実

基本施策 2-1 郷土や地域への愛着を深める学習機会の提供

施策の方針

- 郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、本市の歴史・文化資源を活用するとともに、地域に密着した資源も活用した学習機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
5	郷土の理解を深める講座受講者数	2,711 人	3,003 人	4,500 人	○
6	身近な地域の理解を深める講座受講者数	3,047 人	11,685 人	4,100 人	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
5	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 郷土博物館が 11 月初旬まで休館していた影響はあったものの、加曽利貝塚博物館の縄文時代研究講座や博物館以外の施設での講座において概ね定員となる参加者を得ることができました。 昨年度よりも受講者数は増えていることから、現在の取組みが一定の効果を出しているものと考えます。	引き続き、参加者の知的欲求に応えられるよう、郷土の理解を深める学習機会を提供していきます。 郷土博物館では、令和 6 年度下半期から令和 7 年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間中止となる講座はありましたが、リニューアル後も様々なテーマで郷土の歴史について理解が深まる講座の実施を継続していきます。
6	当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 地域にゆかりのある人物や歴史、郷土料理などを学ぶ講座を 369 講座実施しました。実施した講座数、受講者数ともに昨年度を上回っています。	引き続き、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。

アクションプランの進捗

No.1 郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実

担当課：生涯学習振興課、文化財課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	加曽利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業【継続】	【加曽利貝塚博物館】 ・博物館連携講座（8/30） ・加曽利 JOMON ウォーク（11/5） ・特別研究講座（11/23） ・縄文時代研究講座（12/13・12/20・1/17・1/24・2/21・2/28） ・考古学基礎講座（3/21） 【埋蔵文化財調査センター】 ・加曽利貝塚発掘調査現地説明会（11/29） ・遺跡発表会（9/27）	順調
2	千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業【継続】	【郷土博物館】 千葉氏に関する市民向け公開講座を2回実施 【埋蔵文化財調査センター】 ちば埋文講座、特別展関連講座・ワークショップ、埋文センター展示解説を実施	順調
3	千葉氏ゆかりの地への案内看板設置【継続】	千葉氏にゆかりのある史跡や伝承スポット3箇所に案内看板を設置（三代王神社、長胤寺、真蔵院）	順調
4	身近な地域の理解を深める講座・事業の充実【継続】	11,685 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	加曽利貝塚など縄文時代に関係する講座を開催し、発掘・研究成果を市民に還元するとともに縄文時代に興味・関心をもってもらえる機会を提供しました。 縄文時代研究講座は毎回定員に達する来場者があり、順調に推移しています。	縄文時代に興味・関心をもってもらえる機会として、継続的に実施していきます。 縄文時代研究講座は対象を一般向け（初級～中級レベル）の内容とし、来場者を多く収容できる会場にして、新規参加者の来場を図ります。
2	郷土博物館では、継続実施中の千葉氏に関する市民向け公開講座を続け、講師派遣で千葉氏関連の内容の講座を実施しました。展示リニューアルで、千葉氏研究の成果を分かりやすく掲示することができました。 埋蔵文化財調査センターでは市内の埋蔵文化財など、郷土の歴史を深められる機会を提供しました。	郷土博物館展示リニューアル後も様々なテーマで郷土の歴史について理解が深まる講座の実施を継続します。 埋蔵文化財調査センターでも、郷土の歴史に興味・関心をもってもらえる機会として、継続的に実施していきます。
3	計3箇所の千葉氏ゆかりの地に案内看板を設置し、千葉開府900年に向けてPRすることが出来ました。なお市内千葉氏ゆかりの案内看板は23箇所となりました。	千葉開府900年の年である令和8年度が本事業の最終年にあたり、例年同様の3箇所程度の千葉氏看板設置を目指します。
4	地域にゆかりのある人物や歴史、郷土料理などを学ぶ講座を369講座実施することで、身近な地域の理解を深める機会を提供することができました。	引き続き、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。

アクションプランの進捗

No.2 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上

担当課：文化財課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
1	新博物館の整備【継続】	物価高騰等の理由により令和 5 年度の入札が中止となったため、あらためて令和 7 年度に整備運営事業者の選定を行い、決定した事業者と契約を締結	遅れ
2	史跡の整備【継続】	新たな復元住居の設置 第 1 期史跡整備報告書の刊行 第 2 期史跡整備基本計画の調査検討の実施 貝層保護のための樹木伐採の実施(北貝塚 62 本伐採)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	当初の予定からは遅れが生じましたが、令和 7 年度末に入札を経て決定した整備運営事業者と事業契約を締結しました。あわせて、土壌汚染調査を完了したほか、用地内の遺跡発掘調査も順調に進捗しています。	令和 8 年度から基本設計に着手し、令和 12 年度の開館に向けて、適切に事業を推進します。 引き続き、遺跡発掘調査を実施するとともに、加曽利貝塚と新博物館を結ぶ周遊路整備をはじめとする周辺環境整備を進めます。
2	新たな復元住居を 1 棟設置し、既存の 2 棟と合わせ整備計画で予定していた 3 棟の体制となりました。第 1 期史跡整備について報告書を刊行し整備を完了しました。	第 2 期史跡整備基本計画を策定します。 貝層保護のための樹木伐採を完了します。 (北貝塚 53 本伐採)

アクションプランの進捗

No.3 縄文文化調査研究の推進

担当課：文化財課、加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	特別史跡加曽利貝塚の究明に向けた発掘調査【継続】	第18次発掘調査の実施（9月～12月） 第16次発掘調査（令和2年度～令和4年度調査）の整理作業を 通年で実施	順調
2	縄文時代の文化や社会に関する研究【継続】	【加曽利貝塚博物館】 貝塚博物館紀要52号を刊行 自然科学分析委託を実施 【埋蔵文化財調査センター】 市内の重要貝塚・縄文集落と出土遺物の分析・研究を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 縄文文化調査研究の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	北貝塚の第18次発掘調査を令和5年度から継続して実施し、縄文時代後期の遺物包含層や遺構群を発見しました。このことから中期の貝塚・集落に加えて、南貝塚と併存する後期の集落が北貝塚にも存在した可能性が高まりました。 また、第16次発掘調査（令和2年度～令和4年度調査）の整理作業を通年で行いました。 当該発掘及び整理作業は南貝塚中央窪地の成因、利用状況の解明を目的としており、他の場所の自然窪地地形との比較や植物遺体の分析を行うことにより、研究・整理作業を進めました。	令和5年度から着手した第18次発掘調査を令和10年度まで延長し6か年計画で実施する予定です。 第18次発掘調査の整理作業を開始します。 令和2年度から4年度まで実施した第16次発掘調査の成果について令和9年度に調査報告書を刊行する予定です。
2	加曽利貝塚博物館では貝塚博物館紀要52号を刊行し、加曽利貝塚博物館の土器の研究成果を発信することができました。委託研究では加曽利貝塚出土縄文土器の付着炭化物の同位体分析委託を実施し、土器の使用法を解明しました。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の主要な縄文貝塚・集落及びその出土資料の分析・研究（鳥喰東遺跡整理、土器圧痕調査）を行ったほか、縄文土器製作技術研究や貝輪製作研究を進め、その成果を加曽利貝塚博物館紀要に掲載しました。縄文土器の製作技法を通して縄文社会の変容にせまるなど、縄文文化の解明を進めることができました。	加曽利貝塚博物館では貝塚博物館紀要の刊行を行うと共に、年代測定委託等の分析委託を実施予定です。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の主要な縄文貝塚・集落及びその出土資料の分析・研究（外部保管されている加曽利貝塚出土資料、鳥喰東遺跡の整理）、縄文土器製作技術研究（縄文時代前期土器の復元製作等）を実施予定です。

アクションプランの進捗

No.4 千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施【継続】	特別展「千葉氏と城館」を開催(リニューアル再開後、1月～3月)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	特別展「千葉氏と城館」には、10,131人の来館者があり、改修前の令和5年度の同時期の特別展の来館者数(6,594人)を大きく上回る(154%増)結果となりました。これは、展示リニューアルにより通史展示を実現したこと、千葉開府を控えて千葉氏への興味・関心が高まったこと、城郭という人気の高いジャンルを取り上げたことなどの話題性の高さによると考察します。	令和8年度に2回の特別展を実施予定しています。

アクションプランの進捗

No.5 千葉氏に関する調査研究の推進【拡充あり】

担当課：郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	千葉氏に関する史料の調査【拡充】	千葉氏史料集の編集・刊行	順調
2	千葉氏関連遺跡等の発掘調査の実施【拡充】	大日寺跡の調査を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 千葉氏に関する調査研究の推進【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	令和7年度末に『千葉氏史料集』を刊行し、歴史研究者、一般利用者の両面から高い評価を得ています。この成果は、千葉氏に関する高度な専門知識を有する研究員の編集による内容の充実に裏付けられたものであることに加え、千葉開府900年という歴史的な節目の年に合わせて「千葉氏の歴史のコンプリート版資料」を刊行したことによる話題性によるものと考察します。	今後も高度な専門知識を有する研究員の体制整備に努め、質の高い調査研究の推進を図ります。
2	通町公園再整備に伴い、大日寺跡（院内遺跡）の発掘調査を実施し、その成果をまとめた概報を発行しました。千葉常胤の時代の痕跡や千葉と鎌倉とのつながりを具体的に示すことができました。	引き続き、出土品等の整理を行います。

アクションプランの進捗

No.6 郷土博物館の充実

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	郷土博物館の展示の充実【継続】	休館（令和6年9月～令和7年10月）して展示のリニューアルを実施 令和7年11月より再開	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 郷土博物館の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	展示改修工事が計画通り完了し、11月8日にリニューアルオープンしました。再開時から年度末まで約37,000人の入館者を確保し、令和5年度の同期間比として約150%となる成果を得ました。この結果は、リニューアルオープンによる話題性に加え、課題であった「通史展示」を実現し分かりやすく質の高い展示を実現できたこと、及びリニューアル記念特別展示を実施したことによる効果と考察します。	今後も、各時代の専門家である研究員の知見を新たな展示や博物館活動に効果的に反映していくことで、更なる博物館活動の充実を図ります。

アクションプランの進捗

No.7 千葉県史史料編近現代の刊行

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	千葉県史史料編近現代の刊行【継続】	編集を継続中	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 千葉県史史料編近現代の刊行

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	近現代編の編集を継続的に実施しました。令和8年度に最終的な編集を行い、刊行予定です。	近現代史料編の第3巻目となる『千葉県史史料編12 現代1』を刊行するため、編集作業を進め、刊行します。

アクションプランの進捗

No.8 文化財の保存・活用の推進

担当課：文化財課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	文化財保存活用地域計画の作成 【継続】	パブリックコメントを実施 計画の策定及び文化庁認定	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 文化財の保存・活用の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	5～6 月にかけてパブリックコメントを実施し、意見を計画に反映しました。市民から多くの意見があったことは、文化財に対する興味関心の高さを窺うことができました。 また令和7年12月19日付で文化庁長官の認定をうけ、計画を策定しました。	令和8年度より計画の取組みに着手します。

アクションプランの進捗

No.9 地域情報サービスの充実【新規あり】

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	「千葉市民の知」の計画的な集積と発信【新規】	市民インタビューによるオーラルヒストリーを収集・保存・公開・作成等（9件）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.9 地域情報サービスの充実【新規あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民インタビューによるオーラルヒストリー（小冊子）を9件作成し、市図書館で所蔵するとともに、WEB（地域情報デジタルアーカイブ）上でも公開することにより、市民の学ぶ機会を提供することができました。	R5年度に策定したデジタルアーカイブ化計画に基づき、令和8年度もオーラルヒストリーを新たに作成し、WEB上に公開することにより市民の学びの場を提供していきます。また、令和8年度中に計画を見直し、改訂を実施し、令和9年度以降は、第2次デジタルアーカイブ化計画に基づいた取組みを行っていきます。

基本施策 2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供

施策の方針

- 多様化する社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するとともに、すべての市民が必要な時に必要な学びができる、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
7	公民館延べ利用者数	634,624 人	883,683 人	1,098,000 人	○
8	学習相談者数 (生涯学習センター・公民館)	3,091 人	2,788 人	3,500 人	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 前年度より利用者は増えており、稼働率も僅かながら上昇傾向にあります。1回あたりの利用者数が減っていることもあり、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況です。	公民館に関する広報、主催講座の充実等を通じて利用者数の増を目指します。
8	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 必要な情報を利用者自身で容易に検索できるようになったことも要因と考えています。	引き続き、HP や広報紙などによる広報に努め、市民の学習ニーズに応えるべく相談に対応していきます。

アクションプランの進捗

No.1 文化・芸術学習事業の実施

担当課：文化振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	文化・芸術学習事業の実施【継続】	体験創造ワークショップ「ななめな学校」を3/21に実施 千葉国際芸術祭2025の本会期として、子ども・若者向けのワークショップを実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 文化・芸術学習事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	メディア芸術振興事業としての体験創造ワークショップを開催したほか、千葉国際芸術祭2025においても、市民が主体となるような事業や子ども・若者が文化芸術に親しむことができる事業を実施したことにより、文化・芸術への関心を持つ機会の拡大につなげることができました。	「第3次千葉市文化芸術振興計画」に基づき、チバリアフリーアートプロジェクト等の文化芸術事業やメディア芸術振興事業等の子ども若者向け文化芸術事業を継続して実施していきます。

アクションプランの進捗

No.2 スポーツ・レクリエーション事業の実施

担当課：スポーツ振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	スポーツ・レクリエーション事業の実施【継続】	「スポーツ推進計画」に基づき、各施策・事業を計画的に実施（バレーボールネーションズリーグ2025千葉大会、パラスポーツフェスタちば、千葉市家庭バレーボール大会等）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 スポーツ・レクリエーション事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	本市初開催となったバレーボールネーションズリーグ2025千葉大会では、市民招待・学校招待・パブリックビューイング・バレーボール教室・小学生クループログラム等を実施し、「する」「観る」「支える・ふれあう」施策を推進しました。	スポーツ活動を「する」「観る」「支える・ふれあう」人を増やすべく、各施策・事業を継続・拡充していきます。

アクションプランの進捗

No.3 科学関連学習事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	未来の科学者育成プログラムの充実【継続】	講座参加コース 23 講座 課題研究コース 5 講座 特別講座 2 講座 ジュニアプログラム 8 講座 延受講者数 973 人	順調
2	シニア科学講座の実施【継続】	大人の工作教室 5 講座実施 延受講者数 37 人	順調
3	科学関連学習事業の実施【継続】	【公民館】 講座を実施 108 講座、延受講者数 1,362 人 【生涯学習センター】 講座を実施 6 講座、延受講者数 264 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 科学関連学習事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	予定していた全講座を実施することができました。野外フィールドワークやドローンに関する講座の2講座を新設し開催することができました。オンライン形式の講座や開閉講式では、原則参加とすることで多くの受講生の出席を実現することができました。	新たな科学分野での講座開設や、既に関係がある外部機関への講座協力を図っていきます。受講希望者の増加があっても、受講生の希望に可能な限りこたえられるように講座の開催方法もオンライン形式やハイブリット形式の開催などを検討していきます。
2	NPO 法人ちば算数・数学を楽しむ会から講師を迎えた数学分野での講座と、科学館ボランティアによるプログラミング講座を開催することで、多世代の方を対象とした事業を実施することができました。	平日の日中の時間帯の開催となるため、多くの受講者獲得のため周知方法を工夫します。NPO 法人ちば算数・数学を楽しむ会には未来の科学者育成プログラムジュニア講座においても講師を依頼していることから、児童への引率にきた保護者等を対象とした周知を図ります。
3	公民館では、子ども向けの事業を中心に開催し、一部の講座では科学館や生涯学習センターとも連携することで様々なテーマの講座を実施することができました。 生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室などの科学関連講座を実施し、科学に関する学習機会を提供しました。	小・中学生を対象に科学関連の講座を実施し、科学技術を体験できる機会の提供に継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.4 青少年教育・少年教育事業の実施

担当課：生涯学習振興課、南部青少年センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	主催講座の実施【継続】	【公民館】 講座を実施 463 講座、延受講者 8,215 人 【生涯学習センター】 青少年関連講座を実施 31 講座 延受講者数 6,906 人 【南部青少年センター】 高校生と一緒に作る科学工作講座等を開催 10 講座、延受講者数 177 名	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 青少年教育・少年教育事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館では、異年齢の子ども同士が学びあったり、家庭では体験できない体験・工作等を行ったりすることができる講座を 463 講座実施しました。 生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室、青少年の日フェスタ関連事業、子ども読書まつり関連事業など青少年・少年教育に関する学習機会を提供しました。また、高校演劇大会の支援を行いました。 南部青少年センターでは、学年の異なる児童生徒に体験の場を提供し、異年齢の交流を通して青少年の健全育成を図るため、「ときめきサタディ」及び「サマーチャレンジ」の 10 講座を実施しました。	公民館では、今後も市民の学習ニーズを把握しつつ、多様な体験学習機会の提供を継続的に実施します。 生涯学習センターでは、主催事業の実施により青少年・少年教育の学習機会として、高等学校演劇発表会の支援により学習成果の発表の場として、継続的に取り組みます。 南部青少年センターでは、令和8年度においても、小中学生を対象に工作・料理など体験活動を重視した講座を開催し、異年齢の交流を通して青少年の健全育成を図ります。

アクションプランの進捗

No.5 電子書籍サービスの充実【拡充あり】

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	電子書籍サービスの充実【拡充】	・提供資料数 14,028 点 ・閲覧回数 234,339 回 ※うち一般利用者分 65,631 回 ※うちギガタブ連携分 168,708 回 ※ギガタブ連携利用学校数 - 小学校 105 校 - 中学校 25 校 ・貸出回数 20,066 回	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 電子書籍サービスの充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	利用者ニーズの高い書籍や電子書籍特有の機能を有する書籍の充実を図りました。 ギガタブ連携分の閲覧回数は利用開始初年度である前年度より減少しましたが、利用する学校数は小学校・中学校ともに増加しました。年度始めや長期休業前に周知や利用の呼びかけを行った成果と考えられます。合わせて、アンケート等で把握した利用状況をコンテンツの改善に生かしていきます。	令和8年度は、学校において電子書籍の一層の活用を図る観点から、児童生徒が一斉に利用できる「読み放題のコンテンツ」の見直しを行っています。今後も、学校の利用状況等を把握し、必要な改善を進めていきます。

アクションプランの進捗

No.6 レファレンスサービスの充実

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	レファレンスサービスの充実 【継続】	レファレンス機能の充実のため、令和5年10月に導入した有料オンラインデータベースサービスを引き続き提供（データベース種類：「法律・行政」、「経済・経営」、「学術」、「新聞記事」）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 レファレンスサービスの充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	オンラインデータベースの導入により、市民が調べたい情報へアクセスすることが容易となるなど、学びの場としての選択肢を増やすことができました。	市民向けの活用講座を開催するなど、オンラインデータベースの利便性や活用方法について周知を行い、利用の促進を図ります。

アクションプランの進捗

No.7 多様な主体による学習活動の推進

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センター、公民館において多様な主体と連携した事業の実施【継続】	【公民館】 講座の実施 119 講座、延受講者 5,333 人 【生涯学習センター】 民間事業者や大学等との連携講座の実施 16 講座、延受講者数 1,793 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 多様な主体による学習活動の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館では、地域団体や公民館の利用サークル、民間事業者などと協力したことで、多様な学習機会の提供や地域住民の交流の機会を提供することができました。 生涯学習センターでは、民間事業者や大学等と連携したことで、専門性を生かした講座等を実施できました。	公民館では、引き続き、多様な主体と連携することにより、市民の学習機会の充実を図ります。 生涯学習センターでは、多様な団体等と連携講座を実施し、専門性の高い多様な学習機会の提供として、継続的に取り組めます。

アクションプランの進捗

No.8 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充】	令和7年度末で38人配置 (公民館管理室含む)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館職員の専門性を高め、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事任用資格の取得を進め、令和7年度中に新たに2人が有資格者となりました。	今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に派遣したり、資格取得の助成を実施したりするなどし、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.9 学習相談の充実

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	学習相談の充実【継続】	2,788人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.9 学習相談の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館では、サークルや講座の情報提供、参加についての相談などに対応しました。 生涯学習センターでは、専門の相談員による相談業務や関係機関での出前相談を実施しました。 これらの取組みにより、市民の学習ニーズに応えた事業を実施することができました。	公民館では、引き続き、市民の学習ニーズに応えるべく相談に対応していきます。 生涯学習センターでは、相談業務を実施し、きめ細かい助言により相談者の学習活動を支援する機会として、継続的に取り組みます。

基本施策 2-3 現代的課題に対応する学習機会の提供

施策の方針

- 急速に変化する社会において、新たな時代の課題に対応し、生命やくらしを守る学習や、持続可能なコミュニティづくりにつながる学習の機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
9	現代的課題に対応する主催講座 受講者数 (生涯学習センター・公民館)	3,990 人	10,050 人	4,300 人	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。公民館では、情報（ICT）・防災・環境・健康・消費生活・子育て・国際交流など、多岐にわたるテーマで前年度以上に講座を実施した他、生涯学習センターでは、青少年の健全育成に係る事業の拡充等を図りました。	新たな受講者を獲得できるように市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座を企画・実施します。

アクションプランの進捗

No.1 生命や暮らしを守る学習の充実【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	生命や暮らしを守る講座の実施【継続】	【公民館】 ・講座の実施 165 講座 延受講者 2,894 人 【生涯学習センター】 ・防災教育、消費者教育講座の実施 9 講座 延受講者数 333 人	順調
2	デジタルデバイドの解消【拡充】	【公民館】 ・講座の実施 61 講座、延受講者 1,393 人 【生涯学習センター】 ・メディア学習講座の実施 53 講座 延受講者数 1,779 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 生命や暮らしを守る学習の充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館では、健康講座、防犯・防災講座、環境講座、消費者トラブルに係る講座などを、生涯学習センターでは、現代的課題学習として、防災教育、消費者教育をテーマに講座を実施することで、生命や暮らしを守る方法についての学習機会を提供することができました。	生命や暮らしを守る方法についての学習機会である防災教育等、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。
2	公民館では、講座の実施にあたり、民間事業者やスマートシティ推進課の協力を得て実施しました。また、公民館職員が講師となり、公民館利用者を対象に、インターネットによる公民館予約方法など、実生活に役立つ内容の講座も実施しました。 生涯学習センターでは、初心者向けパソコン講座やスマホ教室等を実施しました。 デジタルデバイドの解消に寄与する事業が実施できたと考えます。	初心者向けパソコン講座やスマホ教室等を実施し、デジタルデバイドの解消に向けて、継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.2 子ども達の放課後対策【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	アフタースクール事業の推進【拡充】	アフタースクール 54 校運営 (R7:10 校移行)	順調
2	放課後子ども教室の実施【継続】	市立小学校 52 校で実施 延べ実施日数：826 日 延べ参加児童数：34,094	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 子ども達の放課後対策【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	アフタースクールについては、44 校から 54 校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動」の提供に努めています。令和7年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに概ね8割の利用者から「満足」との回答が得られました。	アフタースクールについては、令和8年度に64校に拡充するとともに、令和9年度の10校拡充に向けた開設準備を実施し、原則全校展開に向けた取組みを進めていきます。
2	放課後子ども教室については、コロナ禍に比べ実施日数は回復しつつあるものの、実行委員会の負担が大きく、全市的にみると、担い手の確保が困難な状況に変わりはありません。 活動支援については20校、民間委託については3校で実施し、各学校の状況に応じた支援を行いました。	放課後子ども教室については、担い手不足の顕在化が課題となっていますが、実行委員会に対する支援の強化や民間委託により安定的かつ継続的な体験・活動の機会の確保を図ります。

アクションプランの進捗

No.3 家庭教育支援事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	家庭教育支援チーム【継続】	・学習機会の提供 講座数 11 回、延べ 513 人参加 ・相談活動 26 回、延べ 32 人参加	順調
2	子育てママのおしゃべりタイムの実施【継続】	・子育ておしゃべりタイム 145 回開催 延参加者 1,795 人 ・子育てサポーター研修 1 回開催 参加者 34	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 家庭教育支援事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	子育てに関する情報や学習機会の提供などを通して、家庭と地域、関係機関のつながりづくりを支援しました。 担当者の辞任や体調不良で前期開催を見合わせたものの再開することができました。	引き続き、情報誌やホームページなどでの情報発信や子育てに関連した講座等を開催します。
2	子育てサポーターや家庭教育アドバイザーが、子育てに関する悩みや不安をもつ親の相談に応じ、子育て仲間づくりを支援しました。男性の参加者も延べ 30 名と増え定着してきました。 子育てサポーター研修講座を実施し現代の子育てについて研修が深められました。	引き続き、「子育ておしゃべりタイム」での相談活動を通じて、子育て中の悩みや不安を解消いただけるように努めます。

アクションプランの進捗

No.4 子ども読書活動の推進

担当課：中央図書館管理課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	子ども読書活動の推進 【継続】	「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき各種事業を実施 次期千葉市子ども読書活動推進計画策定に向け、子どもの読書に関する現況及び課題の調査を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 子ども読書活動の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、「図書館利用登録の促進」「読書手帳の配布」等各種事業を実施しました。事業の取組状況はおおむね順調と考えます。また、次期計画の策定に向け、こども・若者会議に出席し、子どもの読書活動について意見を聴取する等の調査を進めました。	「千葉市子ども読書活動推進計画(第5次)」を策定し、引き続き子どもの読書活動の推進を図るため、各種事業の実施や、関係部局への進捗状況調査による進行管理を行います。

アクションプランの進捗

No.5 高齢化社会に対応した学習支援

担当課：生涯学習振興課、高齢福祉課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	生きがいつくり・仲間づくり、健康・福祉に関する講座の開催【継続】	【公民館】 講座の実施 123 講座、延受講者 2,843 人 【生涯学習センター】 医療・健康、福祉講座の実施 3 講座 延受講者数 318 人 【高齢福祉課】 講座の実施 1,607 講座、延受講者数 43,081 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 高齢化社会に対応した学習支援

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館では、健康セミナーや終活講座などの高齢化社会に対応した講座を 123 講座実施しました。またスマートフォンの活用方法を学ぶ講座なども開催しました。 生涯学習センターでは、現代的課題学習として、医療・健康、福祉に関する学習機会を提供しました。（健康セミナー、終活講座やスマートフォンの活用方法を学ぶ講座などの高齢化社会に対応した講座など） いきいきプラザ・センターでは、生きがいや健康作り、仲間作りを目的として、高齢者の教養の向上及びレクリエーションなどの幅広い内容の講座を開催しました。 各施設の事業を通して、生きがいつくり、仲間づくり等に寄与する機会を設けることができたと考えます。	今後も社会の変化を注視しながら、利用者ニーズを把握し、現代的課題学習として、医療・健康、福祉等の学習機会の提供として、継続的に取り組み、引き続き高齢者の健康増進や生きがいある生活が送れるよう支援します。

アクションプランの進捗

No.6 公民館の機能強化【新規あり・拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	地域課題解決に向けた講座及び相談支援体制の充実【新規・拡充】	各種講座の実施 相談支援体制の充実を目的としたモデル事業を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 公民館の機能強化【新規あり・拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	地域の実情や社会的な要請を踏まえ、各種講座を開催しました。また、相談支援体制の充実を図るため、行政情報等を分野ごとに掲示・配架し、市民に分かりやすい情報提供に努めました。	引き続き、地域課題等に取り組む講座を実施していくとともに、相談支援体制の充実を図るためのモデル事業に取り組めます。 また、今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.7 キャリア教育・リカレント教育の推進

担当課：教育改革推進課、生涯学習振興課、政策調整課、雇用推進課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	キャリア教育の推進【継続】	【生涯学習センター】 キャリア教育関連講座の実施 8 講座 延受講者数 175 人 【教育改革推進課】 千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるようキャリア教育主任会や各育成段階に応じた研修で周知 中学校キャリア教育ノートや進路学習ノートの改訂及び配付 職業体験学習を実施（小学校 78%、中学校 100%）	順調
2	リカレント教育の推進【継続】	【科学館】 大人の工作教室 5 講座、講演会 2 回、トークイベント 5 回、講座 3 回 延受講者数 821 人 【政策調整課】 <継続> リカレント教育に係るチラシの配架 千葉県大学連絡会議構成大学が開催している講座等の情報を市の HP 上で周知・集約 生涯学習センターホームページに、大学連携のリンクを掲載 【雇用推進課】 企業の研修費支援や資格取得支援制度の拡充	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 キャリア教育・リカレント教育の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、現代的課題学習として、キャリアプランニング講座、キャリアアップ講座、子どものハローワーク講座を実施することで、現代的課題学習の機会を提供することができました。 教育改革推進課では、学校全体でキャリア教育の推進が図られるよう、千葉市キャリア教育基本方針を周知しました。「将来の夢」や「挑戦」を、探究活動とつなげる事例を収集し、周知したことで、キャリア教育への教員の理解につながりました。また、職場体験学習の一層の充実に努めてきたことで、小学校では実施校が増えており、中学校では全校で実施することができました。 さらに、生徒が主体的に生き方や進路を選択し、夢や目標への見通しをもたせられるよう、キャリア教育ノートや進路学習ノートを改訂しました。	生涯学習センターでは、現代的課題学習として、キャリアアップに関する学習機会の提供を継続的に取り組みます。 また、教育改革推進課では、学校全体でキャリア教育を推進していけるよう、引き続き千葉市キャリア教育基本方針を周知していきます。生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉市専門高校ガイドの改訂を行います。また、学校や生徒の希望に合った職業体験学習に向け、出前授業の申込み期間を通年で実施するとともに、学習の成果について周知していきます。
2	科学館では、外部講師を招聘し、科学、技術分野で専門的な内容の講座や講演会を実施しました。延べ受講者数が昨年度比 70 人増となり、多くの市民へリカレント教育の機会を提供することができました。 政策調整課では、リカレント教育に係るチラシの配架や、大学の講座等の情報を集約・周知することで、市民が継続的な生涯学習を実施するきっかけを作っています。 雇用推進課では、人材育成や人材確保に係る市内中小企業の課題、支援を要する資格や費用規模などを把握し、それを踏まえて、「中小企業人材育成・能力開発推進支援補助制度」、「資格取得支援補助制度」の補助上限額及び対象資格の拡充を実施しました。	今後も大学等と連携し、リカレント教育に係る情報発信を継続して実施していきます。 また、企業での人材育成の取組みを支援することで、労働生産性を高め、経営基盤の強化につながるよう、補助制度の周知とともに、企業からのニーズや利用状況等を踏まえて制度の改善を図ります。

アクションプランの進捗

No.8 SDG s の達成に寄与する学習機会の提供

担当課：文化財課、生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	縄文社会の持続可能性に関する講座・事業の展開【継続】	令和7年度加曽利貝塚博物館・市原歴史博物館連携講座を実施（8月20日）	順調
2	科学館におけるSDG sに関する事業の展開【継続】	科学館においてSDG sに関する講座や事業を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 SDG s の達成に寄与する学習機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	「ともにいのる-縄文から現代までの祈りの場を考える-」と題した講座の中で「祈り」をテーマにした人々と自然のつながりやSDGsについて触れました。 加曽利貝塚の大型住居跡、土器集積遺構、出羽三山信仰をテーマとして扱うことにより、自然と共存しつつ生きる上で課題を解決する「祈り」の持つ、時代を超えた役割を学ぶ機会となりました。	引き続き加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センターの講座や展示で学習機会の提供を行います。
2	貸出用タブレットを活用し、展示物のAR体験をしながら、SDG sを学ぶ機会を提供することができました。トークイベントや他施設連携でも環境をテーマにした取組みを実施しました。	講座の設定やARコンテンツ充実のため、各展示物をSDG sの視点からどのように捉え、アプローチができるかを検討していきます。講座や科学館利用の仕方、貸出物品を活用した活動例等を学校団体等へ呼びかけていきます。

3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり

基本施策 3-1 地域の担い手となる人材の発掘・育成

施策の方針

- 地域における学習活動の活発化を図るため、リーダーやファシリテーター、ボランティアなどの人材を発掘・育成します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
10	指導者養成研修受講者数 (生涯学習センター、公民館)	550 人	503 人	630 人	×
11	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数 (生涯学習センター)	1,872 人	2,173 人	2,100 人	◎
12	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート件数 (生涯学習センター)	341 件	499 件	380 件	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
10	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 開催した講座数は昨年度と大きく変わらないものの、講座によっては受講者数が大幅に減ったものや、定員割れのものがありました。 取組状況は例年通りであるものの、受講者数が減少していることから、市民のニーズを捉えた講座の企画が必要と考えます。	引き続き、地域の社会教育活動が活発となるよう、新たな受講者を獲得できる講座を企画・実施します。
11	当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 高齢により登録を抹消する登録者もありますが、新規登録団体の増加により、登録人数は増加しました。	新たな登録者を獲得できるよう広報を強化します。
12	当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 アフタースクールからの依頼も多く、コーディネート件数は増加傾向にあります。	新たな利用者を獲得できるよう広報を強化します。

アクションプランの進捗

No.1 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】《再掲》

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充】	令和7年度末で38人配置 (公民館管理室含む)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】《再掲》

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館職員の専門性を高め、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事任用資格取得を進め、令和7年度中に新たに2人が有資格者となりました。	今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に派遣したり、資格取得の助成を実施したりするなどし、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.2 ボランティアの発掘・育成

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	ちば生涯学習ボランティアセンター運営【継続】	生涯学習ボランティアセンターの運営 登録者数 2,173 人 コーディネート件数 499 件	順調
2	科学館ボランティア【継続】	ボランティア登録人数 291 人 ボランティア活動参加日数 337 日 ボランティア参加延人数 1,430 人	順調
3	加曽利貝塚博物館ボランティア【継続】	基礎研修 (6/2・6/9・6/16) 専門研修 (5/20～5/24)	順調
4	郷土博物館ボランティア【継続】	リニューアル後、定期的に展示内容に係る勉強会を実施 開催回数 10 回 参加延人数 216 人	順調
5	図書館ボランティア【継続】	・地域おはなしボランティア スキルアップ講座 2 回 35 人 スキルアップ研修 7 回 36 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 ボランティアの発掘・育成

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	生涯学習ボランティアの登録受け付け、登録者名簿の作成・更新を行い、学校や公民館等へ配布しました。依頼内容に応じたボランティアを紹介するコーディネートを行うことができました。	生涯学習ボランティアの登録受け付け、登録者名簿の作成・更新・紹介など、引き続きボランティア活動を支援します。
2	年間を通じて定期的にボランティア募集(説明会)を実施することができました。夏季休業中には小中学生のボランティア参加も実施することができました。	登録者数は増加しているため、参加延べ人数の増加を図るため、ボランティアが運営するワークショップへの取り組み方や展開の仕方を工夫します。また、引き続き、学生等の若年層のボランティア参加の増加を図ります。
3	加曽利貝塚ガイドの会の入会希望者4名に対する研修を実施し、新たなガイドを育成することができました。	引き続き加曽利貝塚ガイドの会の会員への研修を行い、ガイドの育成に努めます。
4	学芸員による展示室での模範解説を実施。通年展示となったことから、リニューアル前に比して学ぶべき時代の幅が拡大しましたが、個々の習熟度に差があるものの、積極的に参加する方が増加しました。	定期的な講習会の実施を継続します。
5	地域おはなしボランティアのスキルアップを目的としたスキルアップ講座やスキルアップ研修を実施しました。これらを通して、ボランティアの知識や意識の向上につながったと考えられます。	登録している地域おはなしボランティアのため、今後も継続して実施していきます。 第8期(2019年登録)が一番新しい登録になりますが、コロナ禍に活動機会が少なかったため、今後も継続的な研修の実施により、スキルの維持向上に努めていきます。 また、次期(第9期)の養成についても実施時期を検討していきます。

アクションプランの進捗

No.3 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート【継続】	コーディネートの実施 コーディネート件数 499 件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートを実施することで、ボランティアとその支援を必要とする団体等のマッチングを行うことができました。	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートを実施し、ボランティアがさらに活用されるよう、継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.4 団体・グループ活動のリーダーやファシリテーターの養成・育成

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	指導者養成研修【継続】	【公民館】 講座の実施 12 講座、延受講者 268 人 【生涯学習センター】 講座の実施 5 講座、延受講者数 235 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 団体・グループ活動のリーダーやファシリテーターの養成・育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館及び生涯学習センターで講座を実施することで、地域活動、団体・グループ活動等の担い手となる人材の養成・育成、地域活動で求められるコミュニケーション能力やコーディネート力のある人材育成に寄与することができました。	引き続き、地域の社会教育活動が活発となるよう、人材育成に関する講座を実施し、地域活動で求められる人材育成の機会として、継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.5 社会教育関係団体の育成

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	社会教育関係団体の育成【継続】	【公民館】 講座の実施 29 講座、延受講者 566 人 【生涯学習センター】 学校・地域支援者研修の実施 1 講座、延受講者数 27 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 社会教育関係団体の育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館では、利用者団体や地域団体等を対象に活動の充実を図ることを目的とした各種講座を、生涯学習センターでは、PTA 役員を対象とした研修を実施し、社会教育関係団体の育成を図りました。	公民館では、引き続き、社会教育関係団体への支援の一環として、各種講座等を実施します。生涯学習センターでは、社会教育関係団体向けの研修を実施し、社会教育関係団体の育成を図る機会として、継続的に取り組みます。

基本施策 3-2 市民の参加・協働による学習成果の活用

施策の方針

- 学んだ成果が地域に還元され、様々な課題の解決が図られることで、持続可能なコミュニティの形成につながるよう、活用方法や機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
13	市民自主企画講座受講者数 (生涯学習センター)	187 人	221 人	550 人	○
14	博物館ボランティアガイドの解説を受けた見学者数 (加曽利貝塚博物館、郷土博物館)	7,517 人	14,463 人	33,200 人	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 前年度と比較し3講座減となりましたが、それ以上に1講座当たりの実施回数が25回から14回と大幅減となったことが要因と考えます。 昨年度の受講者数556人から大幅に減少しているため、より多くの方に参加してもらえよう、市民のニーズを捉えた企画が必要と考えます。	多くの受講者を獲得できる講座の企画・実施を支援します。
14	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 郷土博物館においては、11月初旬のリニューアルOPENまで休館していたので、再開後の対応者数には限りがある状況です。	継続して来館してもらえよう、丁寧な対応を心掛けて取り組んでいきます。 継続的な展示解説は、理解促進に効果的なことから、継続して実施します。

アクションプランの進捗

No.1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供【継続】	- 市民自主企画講座の実施 9 講座 延受講者数 382 人 - 施設ボランティアによる講座の実施 35 講座 延受講者数 1,965 人	順調
2	市民自主企画講座の実施【継続】	- 特別講座 8 講座 延受講者人数 389 人 - プラネタリウム特別投影業務 9 講座 延受講者人数 2,729 人	順調
3	加曽利貝塚博物館ボランティア【継続】	- 解説回数 259 回 - 千葉こども交歓大会（6/14）、若葉区民まつり（11/2）、まなびフェスタ（2/14）などへの参加	順調
4	郷土博物館ボランティア【継続】	R7 年 11 月まで休館中だったので、活動は休止 12 月下旬から展示解説などを段階的に再開 展示解説ボランティア参加延人数 70 人 解説回数 187 回 解説人数 527 人	順調
5	地域おはなしボランティアの派遣【継続】	活動場所：26 箇所 活動回数：53 回 活動人数：116 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民自主企画講座（6 講座）、市民自主企画パソコン講座（3 講座）や施設ボランティアによる講座（パソコン、デジカメ等）の運営をサポートしました。	市民団体や施設ボランティアと協働して、講座を企画・実施します。
2	プラネタリウム機器の性能を生かした音楽関連のイベントや講座を実施することで多くの利用者増加につながりました。	引き続き、更新されたプラネタリウム投影機、システムの利点を活用した講座内容を検討し、市内各団体へ周知していきます。
3	例年参加している若葉区民まつり・まなびフェスタ以外に、新規にこども交歓大会へも参加し、加曽利貝塚や縄文時代について学習する機会を増やすことができました。	加曽利貝塚へ興味・関心を持ってもらえるよう、市民企画イベントに、加曽利貝塚ガイドの会と共に、引き続き参加します。
4	ボランティアが行う展示解説は、展示リニューアルにより内容を一新した後も円滑に実施され来館者からも好評を得ています。質の高い学習機会の提供を継続できたことは、展示改修に精通した研究員による勉強会を実施したことで、展示意図や見どころが効果的に伝えられ解説能力の向上につながった結果と考察します。	今後も研究員等を中心とした定期的な勉強会を実施することにより、解説能力のさらなる向上を図り、質の高い学習機会の提供に努めていきます。
5	5 月に各施設、団体へおはなしボランティア派遣のお知らせを配付し、周知しました。周知の結果、例年よりも学校への派遣が増えました。育児サークル、保育施設、学校等の読み聞かせへの派遣を実施しました。	継続して実施していきます。

アクションプランの進捗

No.2 生涯学習ボランティアの活動場所の提供

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センター内にボランティア活動スペースを提供【継続】	ボランティアセンター登録者紹介講座の実施 41 講座 延受講者数 971 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 生涯学習ボランティアの活動場所の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	対面での開催やオンライン配信を活用し、ボランティア登録者紹介講座を実施することで、生涯学習ボランティアの活動の場・情報発信の機会を設けることができました。	対面とオンライン配信の併用によりボランティアセンター登録者紹介講座を実施し、生涯学習ボランティアの活動の場・情報発信の機会として、継続的に取り組めます。

アクションプランの進捗

No.3 千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充【拡充あり】

担当課：学事課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	モデル校の設置【拡充】	誉田中、誉田小、誉田東小、磯辺第三小の4校をCSモデル校に指定（市内で全7校） 教育委員会会議におけるCS導入計画（令和9年度正式導入、令和14年度全校導入完了）の審議・承認	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	文部科学省のマイスター派遣制度を活用し、導入計画の策定や研修計画の整備など、CS導入に向けた諸準備を進めるとともに、伴走支援体制の構築を図ることができました。また、CSモデル校においては、CS制度に関する理解が進み、学校評議員制度からの円滑な移行が着実に図られています。	令和8年度には、新たに28校をCSモデル校として指定し、合計35校となる予定です。これら35校においては、令和9年度のCS正式導入に向けて、校内体制の整備をはじめ、保護者や地域への周知を進めるとともに、組織体制や活動内容の整理・充実、並びにその評価を計画的に実施していきます。

アクションプランの進捗

No.4 学習成果の発表機会の提供

担当課：生涯学習振興課、障害者自立支援課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	まなびフェスタ・ボランティアフェア【継続】	まなびフェスタを開催（2月14日、15日）	順調
2	公民館文化祭【継続】	全47館のうち45館で実施 （未実施：隔年開催の1館、空調工事改修中のため休館の1館）	順調
3	障害者作品展の開催【継続】	令和7年10月10日（金）～10月15日（水）に開催	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 学習成果の発表機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	まなびフェスタ、ボランティアフェアを開催することで、生涯学習及びボランティア活動に対する市民の理解促進、普及啓発を図ることができました。	まなびフェスタを開催し、生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。 ボランティアフェアを開催し、生涯学習及びボランティア活動に対する市民の理解促進、普及啓発に取り組みます。
2	公民館文化祭の開催が、日頃の学習成果の発表の場、住民の交流、親交を深める場となり、生きがい、地域づくりにつながる取組みの一つとなっています。	文化祭の運営を担っているクラブ連絡協議会等と引き続き連携、協力し、文化祭の開催を支援していきます。
3	千葉県美術館 9階市民ギャラリーにて、10月10日（金）～10月15日（水）の6日間開催しました。展示作品数は268点であり、市政だよりの掲載やチラシの配付、ポスターの掲示を通して広報活動を行ったことにより、前年度よりも多くの方が来館しました。（前年度 384 名→今年度 450 名）	今後ともより多くの作品をご覧いただくため、広報活動として、市政だよりの掲載、チラシの配布やポスターの掲示場所の拡充等に取り組んでいきます。

アクションプランの進捗

No.5 地域交流・多世代交流事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	地域交流・多世代交流事業の実施【継続】	公民館 119 講座 延受講者 9,409 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 地域交流・多世代交流事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	地域人材、地域資源の活用なども考慮し、市民が集い、交流することのできる機会の提供に務めました。	引き続き、多世代の市民が参加できる講座等を実施していきます。

アクションプランの進捗

No.6 青少年交流事業の実施

担当課：生涯学習振興課、南部青少年センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
1	青少年交流事業の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・青少年関連講座を実施 31 講座 延受講者数 6,906 人 【南部青少年センター】 実施なし	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 青少年交流事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室、青少年の日フェスタ関連事業、子ども読書まつり関連事業など青少年・少年教育に関する学習機会を提供しました。また、高校演劇大会の支援を行いました。 南部青少年センターでは、ホールが老朽化により令和6年度末に使用停止となったため、音楽や演劇等の成果発表及び異世代・地域住民との交流の場である「ゆめチャレンジ」及び学生ボランティアによるおもてなし企画は、実施しませんでした。	生涯学習センターでは、主催事業の実施により青少年・少年教育の学習機会として、高等学校演劇発表会の支援により学習成果の発表の場として、継続的に取り組みます。 南部青少年センターでは、ホールが使用停止となっているため、令和8年度も実施しません。

2 評価委員による評価

○小橋委員

令和7年度に千葉市教育委員会が執行した学校教育に関わる事務について、総括的所見（全体について）、重点項目の所見（外国人児童生徒指導協力員の活用、スクールソーシャルワーカーの活用）について意見を述べる。

全体について

第3次千葉市学校教育推進計画について、報告書を元にその内容及び進捗状況の確認をした。令和7年度の学校教育施策の進捗については、取組みについては毎年課題をもとに対応し少しずつ設定目標に近づいている項目は多い。一方で、基礎学力の定着、他者理解や人間関係に関すること、健康的な生活、いじめ解消、不登校対策等に課題が見られる。それらの項目は、施策の柱1～6をまたいだ検討や、各項目を横断的にみる必要がある場合もあるだろう。一朝一夕で解決するとはなかなか至らず、腰を据えて数年かけて取り組む必要があるものと推察される。現在、学校にある課題や対応する事案はより複雑化している傾向がある。それらの理由の一つだけではないこともあることから、対策を講じる場合は、その背景を分析し、関わる児童生徒、教職員の声を聴きつつ様々な角度からのアプローチが必要であることが推察される。

外国人児童生徒指導協力員の活用

推進計画6-5「教育機会確保に向けた施策の充実」の一つである外国人児童生徒指導協力員活用について、千葉市立幸町小学校（児童数：219名9学級）での視察を行った。千葉市では、日本語指導が必要な児童生徒は令和2年から令和7年で1.5倍に増えている。日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校の令和7年度の割合は85%程度あり、いずれの区にも在籍があり、集在化とともに散在化が見られる。児童生徒の母語の言語数は令和7年度で32言語あり、年々多言語化している。千葉市では段階的な援助を構築しているところである。外国人児童生徒指導協力員（以下、協力員）は児童生徒の母語を用いて学校適応指導や日本語指導の支援や補助、保護者と学校との通訳、面談、翻訳等の支援等も行い、学校の要請によって巡回訪問を週1回から月1回程度実施している。視察では、小学校の中にある日本語教室で、協力員が児童の母語を用いて授業内容を援助する様子を見学し、小学校管理職、日本語指導担当教員及び教育指導課の担当者から説明を受けた。

（1）協力員が入る意義と協力体制づくり

視察からは、協力員がいることで児童生徒の学力や日本語能力の向上だけではなく、母語での会話によって児童生徒の心のケアや生活での不安を取り除く等、心身の安定を図ることに繋がっていることが分かった。言葉の意味を知るだけであれば、翻訳機能のある機器等を用いることも可能であるが、意味合いを伝え聞いたり、学校事情や文化をもとに説明や相談したりと対話が必要な場面では協力員が入るからこそ理解が成り立つことが多い。また母語の使用により、児童生徒が自分の思いを外に表すことができることは、学校での生活の安心感にもつながる。視察校では、母語の協力員が来る児童に不登校はいないということであった。保護者対応にも協力員が入ることで日本の学校の理解にもつながり、協力的な関わりが生まれるそうである。しかし、現在でも担任の工夫で対応している学校もあることから、協力員を必要とする児童生徒やその保護者、教員がいる学校

には訪問できるよう、人材確保のための予算措置の検討が必要だろう。児童生徒の教育機会確保や安心安定した学校生活につながるだけでなく、教員にとっても負担軽減につながる。

(2) 現状と課題

協力員は1日に1回2時間程度2～3校巡回しており、視察校では各学校の日本語指導教員との連携をとりながら児童生徒の援助にあたっている。市内全体では、協力員の人数が不足しているため、一人あたりで巡回する学校数が増え、必要とされる時間に行けなかったり回り切れなくなったりする恐れもあるようだ。児童生徒への援助面では、教材の扱いや指導方法等について協力員間で情報交換をする場はあるが、今後、協力員の人数増やそれに伴う全体的な質の向上を図るためには、市として協力員の研修計画を整えていく必要があることも推察される。また協力員は訪問する学校数も多いため、児童生徒の援助の情報となる段階的な支援計画等の共有や相互に確認する時間の確保の必要性も推察された。

スクールソーシャルワーカーの活用

推進計画6-1「いじめ防止等の対策の推進」6-2「不登校児童生徒への支援の充実」にあたる施策の一つについて、千葉市教育委員会（市役所内）の一室においてスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）兼スーパーバイザー及び教育支援課の担当者から説明を受けた。千葉市では平成25年より教育分野の知識を持ち、専門的な社会福祉の知見をもとに、児童生徒の環境、家庭、学校、関係機関に働きかけ、連携や調整を行うSSWを配置している。現在は派遣依頼があれば全市立学校を対象にカバーできるようにしている。平成25年に2名であったSSWは現在では14名であるが、SSW一人あたりの事案は10件程度から30件程度に増加している。派遣依頼の理由としては不登校だけではなく家庭環境の問題が多くを占めてきている。年々家族や家庭の問題が児童生徒の学校での状況に顕在化する等、事案の内容も多岐に渡るようになってきていることが説明から窺われた。

(1) SSWの役割と効果

千葉市では作成したSSWの活用ガイドを学校へ配布し、教職員間でのSSWの役割への理解は進んでいる。SSWの役割として、学校において事案の情報整理や各関係機関への分担等のフレームをつくり可視化し接続をしていく。そのことは事案対応への教職員の負担軽減だけではなく、教職員自身の知見ともなり、児童生徒の問題解決に向け相乗効果を発揮されているようである。SSWが入ることは、児童生徒のよりよい学校生活や学習の保障と共に、教職員の負担軽減や教育相談事案への対応する力の向上にもつながるようだ。

(2) SSWの充足に向けて

事案によっては素早い対応や連携、調整が求められる。そのため一人のSSWが抱えられる事案上限は20件程度であるそうだが、現在一人当たりの事案は30件に迫り、さらに増加が予測されている。既に教育支援課とのつながりを充実させたり、他区担当者に応援に来てもらったりと可能な差配や工夫はされているが限界もあり、事案件数も増加しているため、SSWの人数の増加を検討する段階にあるだろう。またソーシャルワーカーとの違いは、SSWは学校や教育の知識が必要である。現在は個人内でのスキルアップに頼っているが、質の確保ということからも公的な研修の充実も合わせて進め、SSWの定着率の向上や専門職としてキャリアアップが可能な職場環境づくりが必要であろう。

○岩崎委員

令和7年度に千葉市教育委員会が執行した生涯学習関連事業に係る事務について、以下、総括的所見を述べるとともに、重点評価事業である「郷土博物館の充実」及び星久喜公民館における「青少年教育・青少年教育事業の実施」の二事業に焦点を当て、評価に関する意見を述べる。

総括的所見（全体について）

社会教育施設を中心に、地域、家庭、職場等で行われる生涯学習は、地域や生活の場に根差し、学習者の関心や多様なニーズに応じて柔軟に展開されるものである。そのため、生涯学習は、法令や学習指導要領等に基づき標準化された体系的な学校教育とは性格を異にし、地方自治体ごとの取組状況や地域特性が反映されやすい分野である。

千葉市においては、生涯学習センター、公民館、図書館、科学館、博物館等、市民が学びに利用できる生涯学習関連施設の整備について一定の水準に達しており、行政による継続的な努力が認められる。今後は、これらの施設について、質の維持・向上を図りながら適切に管理・運営し、市民の多様な学習ニーズに応じた教育的サービスを継続的に提供していくことが求められる。その実現には、各施設を担う適切かつ有能な人材の配置や、必要な予算措置が不可欠である。生涯学習関連施設は、市民の学びを支える拠点であると同時に、市民と行政をつなぐ重要な接点でもある。こうした機能を安定的かつ継続的に担保していくためには、人材配置及び予算措置の在り方について、今後も丁寧に検討していくことが重要である。

今回視察した郷土博物館及び星久喜公民館においては、適切な人材配置のもと、限られた予算の中にあっても創意工夫や細やかな配慮がなされており、市民に対する生涯学習の機会が着実に提供されていることを確認した。

郷土博物館の充実

郷土博物館は、千葉市の観光シンボルとして親しまれてきた施設である。教育委員会に移管された後は、博物館としての機能を充実させるため、関係者の知見と工夫により、これまでも千葉市の歴史を伝えるテーマ性のある展示が行われてきた。

今回、「『郷土千葉の歩み、そのダイナミズムがわかる』博物館への再生」とのコンセプトのもと、令和8年度の千葉開府900年という節目に合わせたリニューアルが予算化されたことは、これまで積み重ねてきた取組みが具体的な形として結実したと評価できる。

新たな展示では、来館者が1階から5階へエレベーターで移動し、まず千葉市全体を眺望したうえで、原始・古代から近現代までの歴史の流れをたどる動線が想定されている。特に、1階に展示された給食の歴史は導入として優れており、祖父母、父母、子どもといった世代を超えて共通の話題としやすい内容である。千葉市という生活空間を共有する市民が、世代を超えて地域の歴史について語り合うことができる施設として再生されようとしていることは、千葉開府900年の節目に相応しい意義ある事業であったと言える。

また、千葉市には、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センター等、歴史に関わる貴重な施設が存在している。これらの施設は、単に集客数のみで評価することのできない重要な地域資源である。今後は、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センター等との連携を一層深め、学術的知見の充実を

図るとともに、郷土博物館の立地や認知度を生かし、関連施設の広報・普及を体系的に進める仕組みを構築することが望まれる。これらの取組みにより、各施設の相乗的な効果がさらに高まるものと考えられる。

公民館における青少年教育・少年教育事業の実施

千葉市では、おおよそ中学校区に1館、計47館の公民館が配置されている。各公民館の取組内容は、地域の実情や館長の企画力等によってそれぞれ特色が見られる。そのような中で、星久喜公民館では、将来の利用者でもある子どもが公民館に足を運ぶきっかけづくりを重視し、さまざまな配慮と工夫がなされている。

特に、子ども料理教室や書き初めなどの子どもが気軽に参加できる内容の企画講座が実施されている点は評価できる。また、成人向けには、「枕草子」等の古典を学ぶ教養講座に加え、腰痛予防、太極拳、整理収納講座等、生活上の関心や課題に即した講座が実施されている。さらに、高齢者向けには、音楽療法、スマホ教室等、日常生活の必要性に応じた内容が提供されており、幅広い世代に対応した事業展開がなされている。

公民館は、市民が気軽に利用できる学びの場であることが重要である。星久喜公民館では、館長自身の経験を踏まえ、公民館を身近な存在と感じてこなかった人々や、これまで利用する機会の少なかった人々にも開かれた場となるよう、館内環境や事業内容の随所に工夫が施されている。館内にはオルゴールによる音楽が流れ、メダカやドジョウのいる水槽が設置され、気軽に利用できる図書コーナーも整えられるなど、居心地の良い空間作りがなされている。

公民館が地域で受け入れられるためには、このように居心地の良い場所であること、職員が親しみやすいこと、気軽に参加できる講座があること、インフォーマルな会話が自然に生まれること、楽しい共同作業が行われることが重要であり、同館の取組みにはその方向性が明確に表れている。星久喜公民館は、建物は古いものの、内部は限られた予算の中で、非常に良好に運営されていると評価できる。

一方で、優れた企画講座の内容がインターネット上で十分に確認できない点は課題である。今後は、講座情報や活動内容の発信を充実させることにより、さらなる利用促進につなげていくことが期待される。

おわりに

千葉市の生涯学習は、生涯学習施設に勤務する職員の力量に大きく支えられている。現場では、専門的知見、経験、創造性を活かした対応がなされており、その成果が市民への教育的サービスの質に直結している。そのため、千葉市の生涯学習政策全体においては、いかに適材を発掘し、適任者が自由な発想をもって市民への教育的サービスに取り組むことのできる環境を、行政により整えていくことが重要である。

特に公民館については、市内に47施設が設置されており、地域特性、建物の構造、職員の構成等によって、それぞれ異なる特徴を有している。施設の在り方は、そこに関わる人によって大きく変わる。今後も、優れた人材を登用し、各施設がより良い教育的サービスを提供できるよう、行政において継続的に支援していくことを期待したい。

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示します。

(1) 学校教育分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	令和6年度の学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所も散見されるが、それへの対策も立案を講じていることが読み取れる。それぞれの項目において、分析の視点や対応策の検証をしつつ、場合によっては項目の適切さも検討しつつ、経過を確認していったほしい。学校の中での職務は多様で多くの種類と量がある。教育上の新しい課題は多々あるが、働き方改革のバランスをとりながら、正規職員・非正規職員の別に関わらず個人に仕事が集中しすぎないよう、職員の数、仕事内容の質や量、その時々々の状況もふまえて精査を行い、各職員の生活の質の保障も含めて施策内容の検討や、実施をしてほしい。	引き続き、第3次学校教育推進計画を周知するとともに、中間見直しに向け、項目の適切さ等が検討できるよう各課所と連携を図ります。（教育改革推進課） 改編した「学校における働き方改革推進プラン」を基にした具体的取組を進めていきます。チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議にて教育委員会や学校現場からの様々な視点からの意見をいただきながら、新プランにおける検証を進めます。（教育職員課）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
スクールメディカルサポート事業	(1) 成果 SMA（全体を統括）は、各看護師の状況を把握し、各児童生徒のケアが抜けることがないよう采配し、医療的ケアが終了後の児童生徒の対応や、各看護師の相談等も行っている。看護師配置だけでなく、SMAの存在も、スクールメディカルサポート事業において重要な役割を担っている。千葉県において、医療的ケアが必要な児童生徒に全て対応ができているのはそのためといえるだろう。現場の意見を聴取しながら、今後もよりよい形で継続してほしい。	SMAの存在が事業に与える影響は大きく、各校の医療的ケアの状況の把握や相談助言、看護師の相談対応、配置終了後のアフターケアなど、非常に大きな役割を担っています。 対象児童生徒の増加に伴い業務量も増加しているので、エリア別に統括するなど体制について検討していきます。（教育支援課）
	(2) 人材の拡充とサポートの可視化 看護師が体調不良などにより勤務につけない際の、代替人員の余裕がない状況が見られた。要請があれば実働可能な待機看護師の確保も今後の課題だろう。それは児童生徒の安心感と共に、職員自身が安心して継続し勤務していくことにもつながるのではないだろうか。また、スクールメディカルサポートの説明リーフレット作成の企画があると聞く。是非、実施内容と共に、各所や人との連携等も分かるような資料を作成していただき、活用まで進めてほしい。	待機看護師の確保については、看護師2人体制の学校を1校作り、急な代替に備える運用を試験的に行っています。児童欠席時に他校に派遣できる体制や、それに伴う待機所の確保など、より効果的な運用を検討していきます。年度途中の新規の申請に備えた雇用の確保を含め、人材確保について拡充を検討していきます。 説明リーフレットの作成については、保護者向け、学校向け、主治医向けと対象別に事業説明ができるものを検討しています。関係者の連携に活用できるよう努めます。（教育支援課）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
教頭マネジメント・サポーターの配置	(1) サポーターの拡充に向けて 視察校ではサポーターが入ったことで、校内で教頭が対応する事案でも優先度合の高いことに重点的に対応できるようになったこと、また校内の教職員の事務が円滑に動くようになったこと等が分かった。また教頭とサポーターの連携が円滑にいくような日常からのコミュニケーションや、双方が仕事をする場所の配置の工夫があることも確認された。現在、市ではサポーター配置の効果検証もしているところとも聞く。視察校ではよい効果が認められるといえるだろう。	視察校においてサポーター配置の効果が明確に確認されたことから、本市としても、効果検証の結果を踏まえつつ、配置拡充に向けた検討を進める必要があります。教頭のマネジメント機能を高め、学校全体の業務改善につなげるため、好事例の共有や連携体制の整備、必要な予算措置について引き続き検討を進めていきます。教頭の業務内容を精選、分類することでサポーターが担うことのできる業務を洗い出し、教頭は教頭でなければならない業務に注力していきます。（教育職員課）
	(2) 各学校の状況の把握 視察の中で、小学校と中学校が求める内容や、学校の所在する地域やその時々学校の様子によっても、求める仕事の種類や重点事項も異なることが見えてきた。市では、学校事情を聴取した上で、サポーター配置をしていることは確認できたが、今後も配置をする際には、引き続き学校の事象を把握し、その学校の状況に合う人材の配置をしてほしい。また、学校では突発的なこともあり 4 月からではなく途中からのサポート要請も考えられる。今後、拡充を考えていく場合は、柔軟な予算措置と配置計画と合わせて検討してほしい。	視察を通じて、学校ごとに求める支援内容が大きく異なることが確認されました。年度初めに提出書類・報告等が多くあるので、CABINET のアカウント・端末の事前準備に早めに着手する必要があります。今後、サポーター配置を拡充していくにあたっては、学校の規模・状況等を継続的に把握し、そのニーズに合った人材を柔軟に配置できる体制が重要です。年度途中の追加要請にも対応できるよう、予算措置と配置計画の両面から検討を進めていきます。（教育職員課）

(2) 生涯学習分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	生涯学習関連事業は、市民が学びを通じて健康で文化的な生活を営むための環境基盤を整備することを目的として実施されている。千葉市では、図書館、生涯学習センター、公民館などが整備されており、物理的環境は一定水準以上に充実していると考えられる。「第6次千葉市生涯学習推進計画」では、学びの活動と地域をつなぐコーディネーターとしての人材の重要性が指摘されている。公民館を身近な地域拠点と位置づけ、社会教育主事有資格者など専門的知見を持つ人材をより一層活用していくことが求められている。生涯学習センターや公民館に限らず、すべての施設において、専門性を備えた適切な人材の配置は、生涯学習施策を進める上での重要な鍵となる。人材の登用・育成については、引き続き「第6次千葉市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習環境整備の一環として、さらに推進されることが期待される。	公民館や生涯学習センターでは、講座企画や生涯学習相談といった市民の生涯学習活動を支援するための知識や技術を取得する研修を、図書館では、図書修理技術や読み聞かせといった職員のスキルアップを目的とした研修を実施することで、職員の資質向上を図っており、専門性を備えた適切な人材を配置できるよう努めます。 また、引き続き社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。（生涯学習振興課）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
科学教育の推進	多くの自治体に科学館は設置されているが、千葉市科学館において特筆すべきは、市が「科学都市戦略」に基づき、「子どもから大人まで、すべての市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じられる科学都市の創造」を理念に掲げ、科学館を知識の普及・啓発の拠点として位置づけている点である。戦略と計画が明示されていることにより、目指すべきビジョンが明確になり、それを実現する道筋が体系的に示される利点がある。また、行政、市民、企業、NPO など多様な主体が協働する基盤として「科学都市戦略」が策定されている意義は大きい。	科学館が「科学都市戦略」の中心拠点とし、館内活動だけでなく市内学校や公共施設等へのアウトリーチ活動についても内容や実施回数の充実ができています。 9 階テクノショップには企業の技術に関する展示を誘致しています。市内の企業を中心に6か月ごとに2社程度ずつ入れ替えて実施しており、出展企業には展示期間内に講演会・講座・ワークショップ、科学フェスタ「オンリーワン企業」への出展など市民と企業が直接触れ合う機会を提供することができています。（生涯学習振興課）
	科学館では、子ども向けプログラムの開発に教員経験者がスタッフとして関わり、学校教育における科学館の活用方法や展示のわかりやすさへの知見を提供している。また、大人向けプログラムとして、卓越した学問的見識を有する館長が「大人を楽しむ科学教室」の企画に参画し、年間約40回の多彩な講座を開催している。科学館全体が学習する組織として機能し、スタッフが実践共同体として研鑽を積んでいる点を高く評価すべき所である。	「人が主役の科学館」のコンセプトのもと、各講座やプログラムにおいて教員経験者や学芸員有資格者等が知見を提供し合い、講座やプログラム運営をすることができています。 他施設と連携した講座やプログラムも多く実施し、利用者の幅広い需要に応えることができています。（生涯学習振興課）

	科学館のプラネタリウムは、2025 年 1 月にリニューアルオープンし、天の川を構成する恒星の表示数が 1 千万個から 1 億個に増加し星の明るさや色彩の表現がより高精細化された。赤ちゃん連れの親子、児童、生徒、大人といった幅広い層を対象とした多様な企画が実施され、世代を超えた関心を引いている。	乳幼児連れの親を対象にしたり、気軽に楽しむために短い投影時間でのプログラムを実施したりするなど、対象や目的を明確にした多様なプログラムを継続することができています。 特別投影ではプラネタリウムと DJ イベントのコラボレーションや、自主制作番組「星あかりの詩」の声優招聘イベントの開催など新しい試みの実践もしています。 (生涯学習振興課)
--	---	--

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
縄文文化などへの理解・関心の向上	「千葉市基本計画」（計画期間：令和 5～14 年度）では、「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」として、「縄文から受け継ぐ『自然と共生する』精神を生かし、SDGs 達成に向けた取組みの推進」が掲げられている。縄文文化の研究とその成果の発信を目的に策定された「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」では、「生きている縄文学び、体験し、考えるーそれは未来への道しるべー」を基本コンセプトに、国内最大級の貝塚という地域資源を生かした施設整備が進められている。	令和 7 年度末に事業者と契約を締結し、令和 8 年度から基本設計に着手しています。令和 12 年度の開館に向けて、貝塚を中心とする縄文文化の研究とその成果を発信する拠点として、縄文文化と SDGs を学ぶことのできる新たな博物館の整備を推進します。（文化財課）
	埋蔵文化財調査センターでは、遺跡の所在確認や発掘調査といった地道な研究活動を行っている。小学校や公民館に出向き、「土器触・講座」「火起こし」「勾玉づくり」「組紐作り」などの体験学習を出前授業として提供していることはセンターの研究活動を広く地域に還元する有意義な取組みである。特に小学校社会科の縄文文化単元と連携し、多くの学校からの依頼を受けて出前学習を実施しており、身近な教材を通じて縄文文化への理解を深める機会を広く提供している点は高く評価できる。	引き続き、遺跡の所在確認や発掘調査を実施するとともに、小学校等での出前授業を実施し、縄文文化への理解を深める機会を広く提供します。（文化財課）

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（令和 7 年度対象）

担当	千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課
〒260-8722	千葉市中央区千葉港 1-1
	千葉市役所高層棟 10 階
TEL	043-245-5908
Eメール	kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp

議 案 説 明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

令和8年教育委員会会議第8回定例会 座席表（教育委員会室）

